

第18回只見ユネスコエコパーク推進協議会 次第

日 時：令和6年2月29日（木）

10:00～

場 所：只見公民館 集会室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 報告事項

(1) 令和5年度ユネスコエコパークへの取り組みについて（各構成員）

【報告第1号関係資料】

(2) 令和6年度ユネスコエコパークの取り組みについて（各構成員）

【報告第2号関係資料】

(3) 土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全（電源開発株式会社）

【報告第3号関係資料】

(4) 定期報告について（事務局）

【報告第4号関係資料】

(5) 只見ユネスコエコパークのロゴマーク使用申請について（事務局）

【報告第5号関係資料】

(6) 令和5年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について（事務局）

【報告第6号関係資料】

4. 協議事項

(1) 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員の選任について（事務局）

【協議第1号関係資料】

(2) 国道289号八十里越開通に向けた水産資源の活用と保全

（伊北地区非出資漁業協同組合）【協議第2号関係資料】

(3) 歴史の道 八十里越総合計画（案）について（只見町教育委員会）

【協議第3号関係資料】

5. その他

6. 閉会

-----< 配布資料 >-----

1. 只見ユネスコエコパーク推進協議会会則
2. 第18回只見ユネスコエコパーク推進協議会 構成員名簿
3. 配席図
4. 報告第1号関係資料 令和5年度只見ユネスコエコパーク推進協議会構成員の取り組みについて
(報告)
5. 報告第2号関係資料 令和6年度 只見ユネスコエコパーク推進協議会 構成員によるユネスコエコパークへの取り組み(計画)について
6. 報告第3号関係資料 報告事項について(電源開発株式会社東日本支店田子倉電力所)
7. 報告第4号関係資料① 定期報告作成作業スケジュール(案)
8. 報告第4号関係資料② 只見ユネスコエコパーク定期報告に関する 日本ユネスコ国内委員会科学小委員会人間と生物圏 MAB) 計画分科会委員からのアドバイス・コメントとその対応の考え方
9. 報告第5号関係資料 令和5年度只見ユネスコエコパークロゴマーク申請一覧
10. 報告第6号関係資料 令和5年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について
11. 協議第1号関係資料 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員候補者名簿
12. 協議第2号関係資料 協議事項について(伊北地区非出資漁業協同組合)
13. 協議第3号関係資料 協議事項について(只見町教育委員会)

只見ユネスコエコパーク推進協議会会則

(名称)

第一条 本会は「只見ユネスコエコパーク推進協議会」（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第二条 協議会は、只見ユネスコエコパーク（ユネスコMA B計画の生物圏保存地域）の目的である自然環境と人間社会の共生を実現するために関係機関、団体の連絡・調整、課題解決を目的とする。

(構成、組織)

第三条 協議会は前条に定める目的に賛同する只見ユネスコエコパークに関係する別表1に定める関係機関、団体（以下「構成員」という）により構成される自主的組織である。

(事業)

第四条 協議会は第二条に定める目的を達成するために、次の事業に関する連絡・調整、課題解決のための議論を行う。

- (1) 只見ユネスコエコパーク域内の自然環境、生物多様性の保護・保全に関すること。
- (2) 只見ユネスコエコパーク域内の自然環境や資源を持続可能な形で利活用した地域の社会経済的な発展に関すること。
- (3) 前1号、2号のための学術調査研究、人材育成に関すること。
- (4) 只見ユネスコエコパークの情報発信に関すること。
- (5) その他協議会の目的達成のために必要な事項に関すること。

(会長、副会長)

第五条 協議会には、会長を置くこととし、構成員の互選によるものとする。

- 2 会長は、協議会の運営と進行を総括する。
- 3 会長は、副会長を構成員の中から指名する。
- 4 会長に事故等があった場合には、副会長がその職務を代行する。
- 5 会長、副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(協議会)

第六条 協議会は、会長が招集し、開催するものとする。

- 2 協議会は、構成員が平等の立場で話し合う円卓方式とする。
- 3 協議会の只見ユネスコエコパークの管理・運営に関する決定は、原則、協議会構成員全員の合意によるものとする。
- 4 協議会の入会、脱会には、協議会の承認を必要とする。
- 5 協議会は、原則、公開とする。ただし、必要があるときは、非公開とすることができる。

(只見ユネスコエコパーク支援委員会)

第七条 協議会は、只見ユネスコエコパークの管理・運営に関し、助言や提言を受ける学識経験者などの委員から構成される只見ユネスコエコパーク支援委員会（以下「支援委員会」という）を設けることができる。

- 2 支援委員会の委員は、協議会が選任するものとする。
- 3 支援委員会には、委員長を置くこととし、委員の互選によるものとする。
- 4 支援委員会は、検討すべき課題に関し、複数の部会を設けることができる。
- 5 協議会は、支援委員会の助言や提言を尊重するように努める。
- 6 協議会の構成員は個別に実施する只見ユネスコエコパークに関連する事業に関して、支援委員会に支援を求めることができる。

（事務局）

第八条 推進協議会は只見町が主管し、その庶務を処理するため、事務局を只見町の担当課に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（財務）

第九条 推進協議会の運営に必要な経費は、只見町が負担する。

（補則）

第十条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この会則は、平成26年7月10日から施行する。

別表1 協議会の構成員

只見町

只見町教育委員会

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署

福島県南会津地方振興局

福島県南会津農林事務所

福島県南会津建設事務所

環境省東北地方環境事務所

檜枝岐村

電源開発株式会社東日本支店

株式会社東邦銀行只見支店

只見町商工会

J A会津よつば 只見支店

只見町森林組合

伊北地区非出資漁業協同組合

南会津西部非出資漁業協同組合

只見地区区長連絡会

朝日地区区長連絡会

明和地区区長連絡協議会

只見地区婦人会

朝日地区婦人会

明和地区婦人会

日本M A B計画支援委員会

公益財団法人 日本自然保護協会

第18回 只見ユネスコエコパーク推進協議会 構成員 名簿

No.	構成員名	役職	出席者 氏名等(敬称略)
1	只見町	会長	町長 渡部 勇夫
2	只見町教育委員会		副主幹兼社会教育主事 目黒 英樹
3	関東森林管理局 会津森林管理署 南会津支署		総括森林整備官 櫻井 勝 主事(経営) 岡田 友太
4	福島県南会津地方振興局	副会長	主事 國分 俊貴
5	福島県南会津農林事務所		企画部長 緑川 弥寿彦
6	福島県南会津建設事務所		所長 佐藤 敬 主幹兼企画管理部長 丸山 泰人
7	東北地方環境事務所		欠席
8	檜枝岐村		欠席
9	株式会社東邦銀行只見支店		支店長 佐藤 健一
10	電源開発株式会社東日本支店		所長 栗崎 夏代子
11	只見町商工会		欠席
12	JA会津よつば 只見支店		欠席
13	只見町森林組合		代表理事組合長 山内 清示
14	伊北地区非出資漁業協同組合		代表理事組合長 目黒 芳雄
15	南会津西部非出資漁業協同組合		欠席
16	只見地区区長連絡会	副会長	欠席
17	朝日地区区長連絡会		会長 吉津 栄一
18	明和地区区長連絡協議会		欠席
19	只見地区婦人会		副会長 菅家 貞子
20	朝日地区婦人会		欠席
21	明和地区婦人会		欠席
22	日本MAB計画支援委員会		委員 鈴木 和次郎
23	公益財団法人 日本自然保護協会		朱宮 丈晴

事務局:

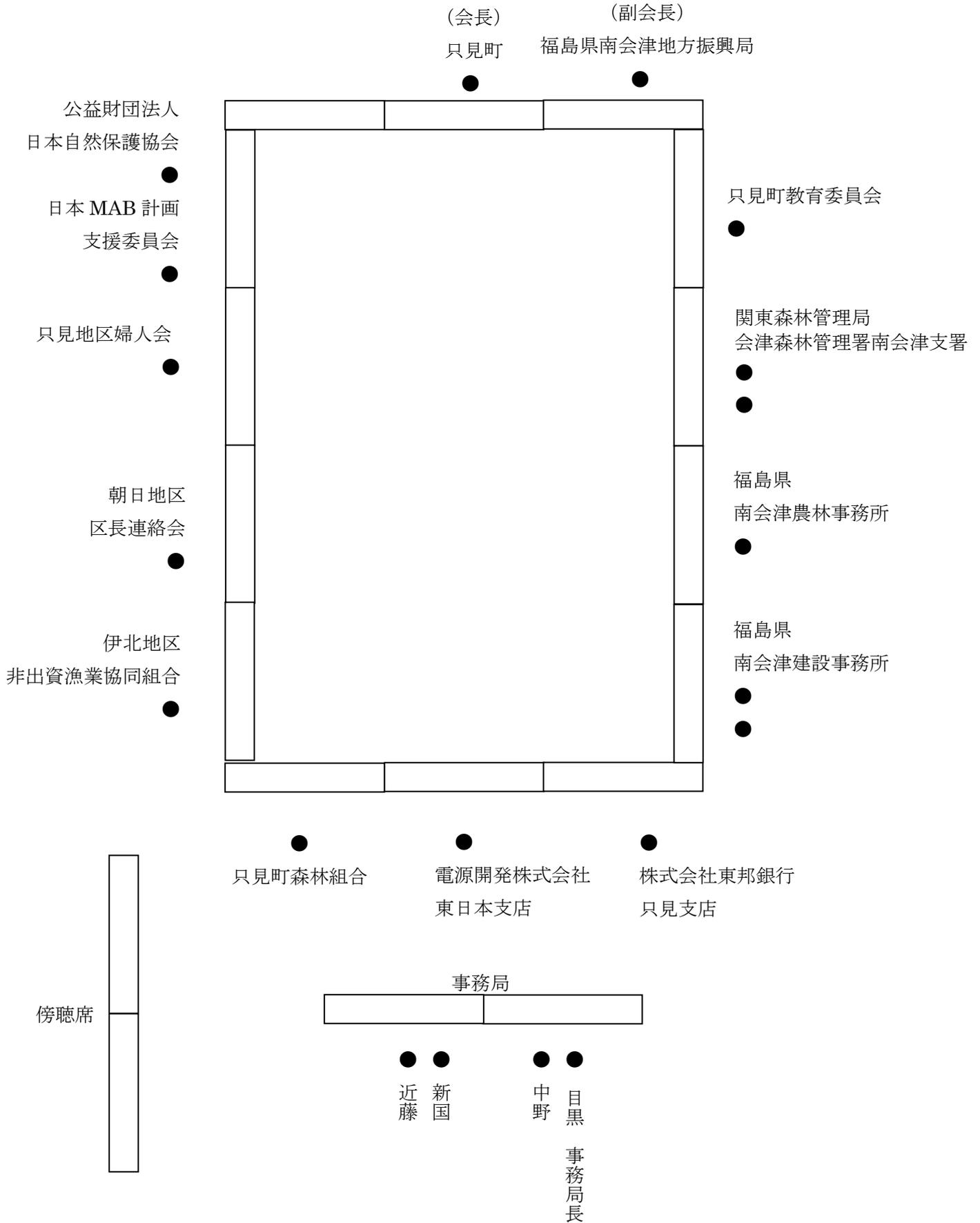
事務局長(只見町役場交流推進課 課長) 目黒 康弘

事務局員(只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク推進係 主査兼係長) 中野 陽介

事務局員(只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク推進係 主査) 新国 万寿美

事務局員(只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク推進係 只見ユネスコエコパーク推進協力隊) 近藤 友太

第18回只見ユネスコエコパーク推進協議会 配席図



報告第1号関係資料

令和5年度

只見ユネスコエコパーク推進協議会 構成員の取り組みについて（報告）

目次

只見町

- ① 「只見町の野生動植物を保護する条例」の運用
- ② 「ただみ観察の森」整備事業
- ③ 巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）
- ④ 大曾根湿原の保全
- ⑤ 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業
- ⑥ ユネスコエコパークに相応しい国道 289 号八十里越の開通を実現するための野生生物調査
- ⑦ 只見町公認自然ガイド育成事業
- ⑧ 在来イワナ分布調査
- ⑨ ツキノワグマの保護・保全調査
- ⑩ 只見こども芸術計画
- ⑪ 「自然首都・只見」伝承産品ブランド化事業
- ⑫ 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業
- ⑬ ブナ林ブレンド開発委託業務事業

只見町教育委員会

- ① ユネスコスクール推進事業
- ② 伝統芸能保存推進事業
- ③ 八十里越調査事業
- ④ 民具収蔵庫整備事業（ただみ・モノとくらしのミュージアム）

会津森林管理署南会津支署

- ① 令和 5 年度カシノナガキクイムシ防除事業
- ② 令和 5 年度希少野生生物保護管理対策委託事業
- ③ 令和 5 年度沼の平定点観測

南会津地方振興局

- ・ 只見ユネスコエコパークごみ持ち帰り運動

福島県南会津農林事務所

- ① 里山林整備事業
- ② 里山林保全対策事業（カシノナガキクイムシ防除）
- ③ 木とのふれあい創出事業による出前講座
- ④ 森林環境交付金事業（森林環境基本枠）

福島県南会津建設事務所

- ・ 入叶津道路改良事業

電源開発株式会社東日本田子倉電力所

- ・ 土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全

只見町森林組合

- ・ 里山林整備事業

伊北地区非出資漁業協同組合

- ・水産資源維持管理事業

明和地区区長連絡協議会

- ①自然池の生物調査
- ②里山整備事業

公益財団法人 日本自然保護協会

- ・母と子のネイチャースクール in 只見

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町①

事業名	「只見町の野生動植物を保護する条例」の運用																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	平成26年（2016年）に只見町が制定した「只見町の野生動植物を保護する条例」に基づき、町内の野生動植物の保護・保全を図り、地域の持続可能な発展を目指します。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月 ～ 令和6年3月																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 只見町野生動植物保護監視員の委嘱（一般町民15名+町職員6名） 只見町役場HPでの情報発信 町内の主要道路、林道へ野生動植物条例を周知する横断幕および看板の設置 特別採捕許可関係事務（申請8件、許可8件<砂防事業関係など>） 事業等における相談対応 （福島県山口土木事務所：事業予定地におけるコビソヤナギの保全） 野生動植物保護監視員活動報告会の実施（年度末実施予定） 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業などでの事業の実施について野生動植物の保全について事前に相談いただき、事業実施前に野生動植物の保全に配慮の調整ができるようになりつつあります。 本条例がユネスコエコパーク内における野生動植物の保護・保全の実現に寄与していると考えます。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業や一般企業での事業において、事後に野生動植物の保全を図るようなケースがあり、事後の保全対策は町および事業者にとって相当な労力とコストがかかるため、条例に基づいた野生動植物の保護・保全の遵守と事前の相談の協力を呼び掛けたいと思います。 外来種が侵入・拡大、あるいは侵入の恐れがある事例があり、対策の必要があります。 																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町②

事業名	「ただみ観察の森」整備事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見ユネスコエコパーク地域内の自然環境や野生生物の実状を理解し、身近に触れて貰うこと、また、その保全を図ることを目的として、「ただみ観察の森」の指定と整備を行います。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	整備済み観察の森 [ブナ林]…下福井、櫛戸、深沢、坂田、梁取 [コビソヤナギ]…荒井原、杉沢 [ブナあがりこ]…蒲生 [コナラあがりこ]…黒沢 <指定・整備> ・下福井、梁取は、区に観察路の整備を業務委託。ブナセンター職員も作業に同行し現地確認。 <利用> 利用方針：教育機関の環境教育や視察研修の場などとして利用されるほか、一般の方でも原則、事前にただみ・ブナと川のミュージアム（只見町ブナセンター）において観察の森の利用についての説明を受けたのち入林可能。こうした手続きは、観察の森のオーバーユース（過剰利用）を防ぐほか、観察の森が集落近くにあることから森の利用による住民生活を妨げることなく、自然環境の保全と持続可能な利用を両立させるもの。																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	・只見町ブナセンター主催の観察会、子ども芸術計画、学校教育、企業研修等での観察の森の利用を通じて只見の自然を理解していただく機会が提供できています。																
今後の課題と取組	只見町ブナセンターによる観察会や企業研修などでの活用を引き続き行います。アクセスが比較的容易な場所にあるという利点から、ESD教育でのさらなる有効な活用について学校との協議を行っているところで、只見らしい教育を進める中でどのような具体的な活用に結びつけられるかが課題となっています。また、一部の観察の森は、集落周辺にあるということから不特定多数の人が入林することは集落との取り決めによりできませんが、ガイド同伴によるエコツアーや農家民泊などのエコツーリズム・グリーンツーリズムでの適切な活用については関係機関との協議の場を設けることが課題となっています。																

ただみ観察の森の位置

蒲生ブナあがりこ



黒沢コナラあがりこ



荒井原ヤナギ林



杉沢ヤナギ林



坂田ブナ二次林



榑戸ブナ二次林



下福井ブナ天然林



深沢ブナ二次林



梁取ブナ二次林



令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町③

事業名	巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	巨樹・巨木は、地域の自然度の高さを表す指標であり、教育や観光の資源ともなり、その保全を図ることは重要です。只見ユネスコエコパーク域内には、主なものとして全国的にも珍しいあがりこ型樹形のコナラの巨木群が存在します。しかし、ナラ枯れの影響を受けており、一部が枯損被害にあっています。そのため、当該巨木群を保全するため、ナラ枯れ防除を実施します。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年6月																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月、梁取地区の「ただみ観察の森（旧学びの森）」周辺において、12本のコナラなどのあがりこ型樹形樹木に対し殺菌剤（ウッドキングDASH）の注入作業を行いました。 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> かつての人と自然との関係（雪上伐採による新材生産）を伝える歴史的な遺産でもある貴重なコナラ巨木群を保全することができています。当該地域はただみ観察の森にも指定・整備されていることから、引き続き観察会などを通して人と自然との関わりを学ぶ場として活用可能です。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> 現在、使用している殺菌剤（ウッドキングDASH）の効力は2年間であり、町内のナラ枯れ被害の終息が見えない中では、隔年で継続的に殺菌剤を注入しなくては保全を図ることができません。殺菌剤の費用や作業にあたっての人的な支援が必要となっています。また、コナラ巨木群の特徴やその保全の必要などの理解を深めるため一般町民なども含めた参加型の作業とすることも検討が必要です。 																



全国的にも珍しいコナラの巨樹・巨木（あがりこ型樹形）
地域住民による過去の薪炭材利用の結果出来上がったもので人と自然との関わりを物語る



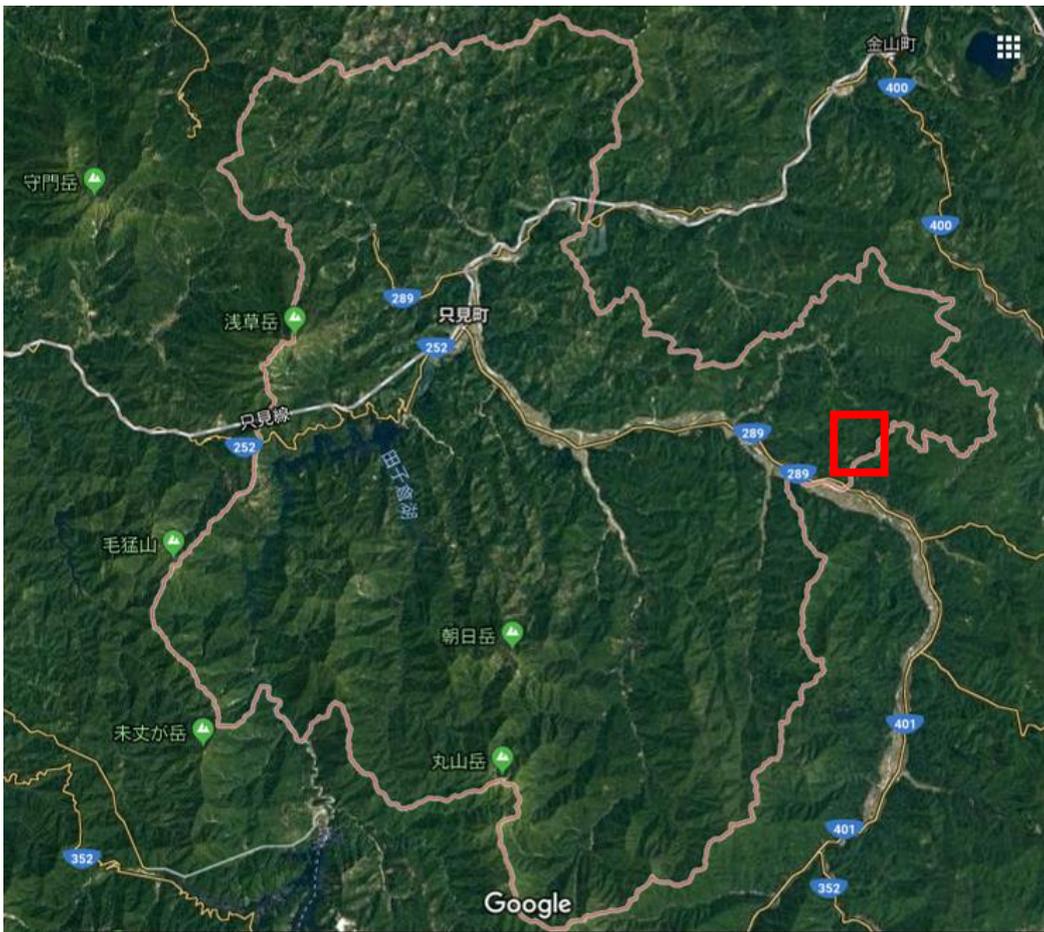
令和5年6月実施の殺菌剤注入作業の様子（ただみ観察の森・梁取のブナ林周辺）

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

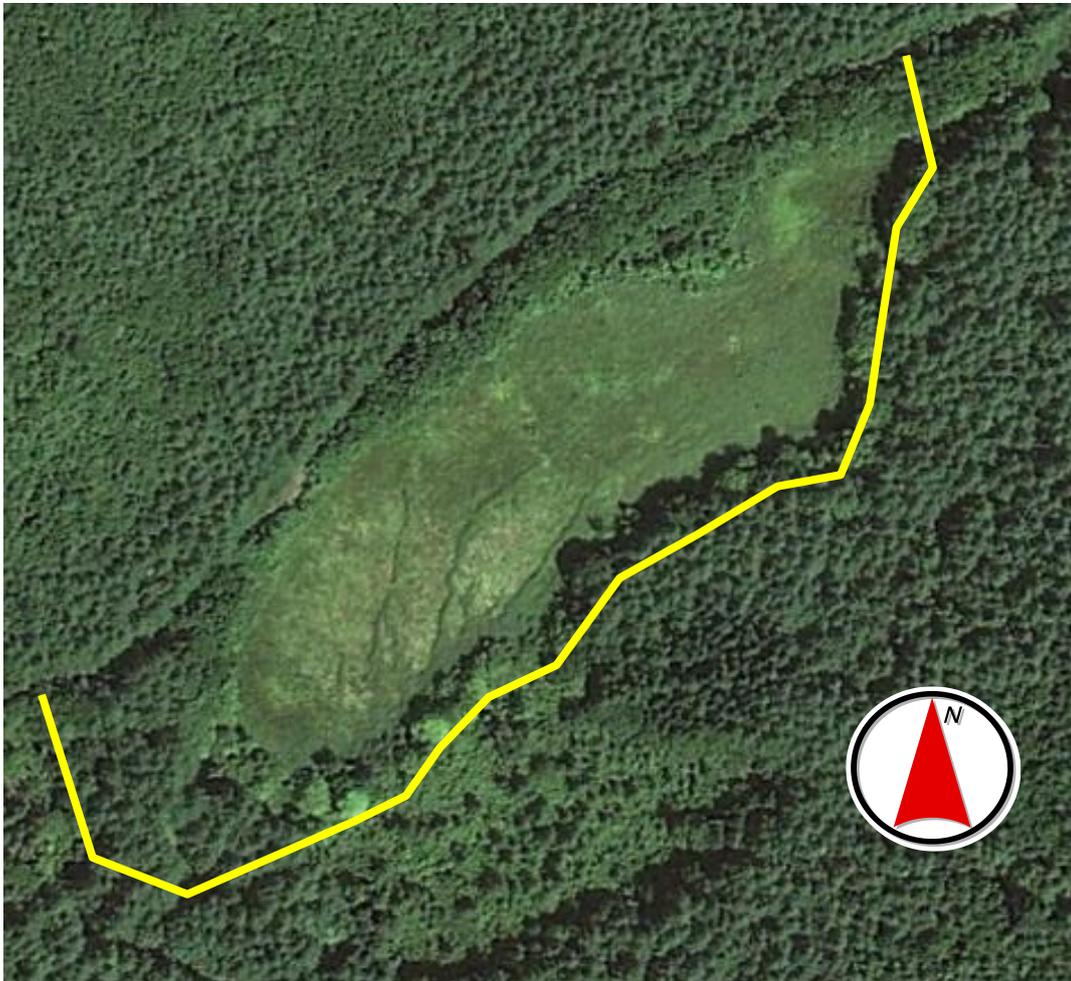
只見町④

事業名	大曾根湿原の保全																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	湿原は、そこに依存的に生育する動植物が存在し、さらには希少種も多く出現し、地域の生物多様性に大きく貢献するものです。只見ユネスコエコパーク内にある大曾根湿原は只見町の天然記念物に指定されていますが、湿原内に設置された木道が不朽し、容易に人が湿原内に踏み込むことができ、さらには、木道が水の流れを遮り湿原植生の衰退を招いている現状がありました。そこで、平成27年度に、木道の撤去（一部）を行い、湿原の保全を図り、さらに、湿原を観察できるように別途周遊道の整備を行っています。今年度も引き続き周遊道の整備・維持を行います。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年7月30日																
実施内容	・ 梁取区に委託契約し、湿原の周囲に周遊道の整備（刈り払い）を行いました。																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	・ 湿原環境に対する直接的な人的な影響は回避できています。一方で、周遊道を利用することで湿原環境を観察できる状況になっています。																
今後の課題と取組	・ 過去（戦後）のに造成された排水路からの湿原内水の流出などを要因として、湿原環境の乾燥化と植生の衰退が進んでいます。大曾根湿原は町指定天然記念物であり、地域の生物多様性を高めている重要な環境であるため、湿原環境を保全するための対策を専門家の指導のもと地域の住民の方と取り組めたら良いと考えます。取り組みが成功すれば、国際目標であるネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、回復させる）の実現に寄与するものとなります。																

大曾根湿原の位置（赤線枠）



湿原周遊道の整備（黄色線）



令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑤

事業名	「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	「自然首都・只見」のブランド確立のため、科学的評価を行うとともに、住民への学習機会の充実等、研究成果の活用を図ることを目的に、只見町の自然環境や生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎研究から応用研究など、町内に存在する事象や課題に関する研究あるいは研究集会を実施する大学、研究機関等を対象として助成を行います。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月上旬まで公募した結果、6件の申請あり。 ・ 審査の結果、5件の調査研究について助成金を交付決定。 ・ 1月28日（日）、只見公民館にて成果発表会を実施。43名（うち只見町民32名）が参加。 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 只見町の自然や生活文化に関する新たな知見、それらの保護・保全・利活用につながる知見が得られました。 ・ 交流人口の増 ・ 地域住民への学習機会の充実 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成研究者には得られた成果について、学術雑誌、学会などでの発表、ブナセンター紀要への掲載を求めています。 ・ 得られた知見の利活用にあたっては活用しようとする関係者の協力が不可欠であり、該当する研究については関係者との連携の調整を行っていきます。 																

助成研究テーマと助成研究者一覧

No.	研究テーマ	助成研究者 代表	所 属
1	アカミノアブラチャンの遺伝的特徴の解明と増殖技術の確立	森口 喜成	新潟大学 農学部
2	只見町における一般家庭の薪エネルギー活用の経済効果とCO2削減効果の評価	大橋 慎太郎	新潟大学 農学部
3	環境 DNA メタバーコーディング解析で読み解く只見町の魚類多様性	村上 弘章	東北大学大学院 農学研究科
4	只見町の民具における使用木材種の体系化と利用	井田 秀行	信州大学 教育学部
5	モザイク植生は動物進化のゆりかご：只見町固有陸産貝類を例とした実証	石井 康人	東北大学 理学部



成果発表会の様子

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑥

事業名	ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の開通を実現するための野生生物調査																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見ユネスコエコパーク支援委員会からの国道289号八十里越の開設・開通にあつての影響と対策（答申）に基づき、ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の開通を実現するための野生生物調査を実施します。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	① 希少大型猛禽類（イヌワシ）繁殖行動、若鳥探索調査（6月、8月実施） 調査者：横山隆一 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員他、只見町プナセンター ② 両生類道路横断調査（夜間調査）（5月13日実施） 調査者：只見町プナセンター ③ 両生類の保全対策現地協議（11月1日実施） 調査者：吉川夏彦 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員、大日本ダイヤコンサルタント（南会津建設事務所委託業者）、只見町プナセンター。大麻平において設置した防護壁によるサンショウウオ類の行動への影響と対策、代替産卵池の創出について現地検討を行いました。																
財源	町一般財源																
事業によって得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> 希少大型猛禽類（イヌワシ）繁殖行動、若鳥探索調査 ごく狭い地域での調査ではイヌワシの繁殖行動や繁殖実績は確認されませんでした。 両生類道路横断調査（夜間調査） 大麻平付近道路において、南会津建設事務所が設置した防護壁によりサンショウウオ類（絶滅危惧種）の横断は見られませんでした。一方、防護壁未設置部分では横断がみられました。そのほか道路エリアでは全線にわたってサンショウウオ類の横断が見られました 両生類の保全対策現地協議 代替産卵池の候補地選定を行うとともに、両生類に利用されていないアンダーパスの改善、暗渠構造の改善、侵入防護壁の対策について吉川委員から助言いただきました。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> 道路工事を実施している国・県も同様の調査を実施し、只見町はその調査を補足する形で本調査を行っています。国・県・町の調査による成果を共有することができれば、ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の実現のためにより効率的で効果的になると考えます。行政間の連携を図る中で、ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の開通が実現されれば、優良なモデルケースの一つとなる可能性があります。 																



吉川委員（右）と大日本ダイヤコンサルタント職員（左）によるサンショウウオ代替産卵池の候補地の検討

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑦

事業名	只見町公認自然ガイド育成事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町は、只見の自然環境や野生生物を案内、解説する町の公認ガイドの育成に努めてきた。認定済みの公認ガイドの有資格期間が令和6年3月末日となっているため、資格更新のための講習を実施します。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、公認自然ガイドは16名。認定更新希望者は14名 ・資格更新講習として、講座4回・現地研修4回実施。 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者は、町公認自然ガイドの資格更新が行えます。 ・講習を受講いただく中で、ガイドのスキルや知識の向上に役立ったと考えます。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドの高齢化が進む中で、新たなガイドの育成も必要となっています。 																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑧

事業名	在来イワナ分布調査																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町の在来イワナであるニッコウイワナの保護・保全のため、分布調査を行います。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 町民、アクアマリンふくしまの協力によりイワナの試料（油鱗）を収集。 DNA解析を只見BR支援委員会委員の吉川夏彦氏（国立科学博物館）に依頼予定です。 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> 成果についてはDNA解析中となります。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> DNA解析にあたり、1河川あたり少なくとも10サンプル程度を取得する必要があるため、サンプル収集に協力いただける方がいれば（ただし、無報酬のボランティア）、只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク係まで情報の提供をいただければと思います。サンプリングに必要な物品は町が貸出等します。 																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑨

事業名	ツキノワグマの保護・保全調査																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	カメラトラップ調査法を用いてツキノワグマの生息場所の把握や個体数の推定し、保護管理に役立てます。また、近年、分布拡大し、農林業被害を引き起こしつつあるニホンジカやニホンイノシシについても、その生息状況についても把握することとします。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク推進係と只見町プラセンターで、8月上旬～11月下旬、只見BRの北東地域（小林地区、坂田地区、布沢地区、梁取地区）に30基、八十里越周辺に10基のカメラトラップを設置。自動撮影カメラで動画を撮影。 撮影動画内容の確認と解析 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> 明和エリアでは少なくとも17種、八十里エリアでは8種の哺乳類が撮影（確認）されました。大型哺乳類の撮影頻度は、明和エリアでは、ニホンジカが最も多く、次いでツキノワグマ、ニホンイノシシでした。ニホンジカについてはカメラトラップで30カ所のカメラトラップのうち22カ所で撮影され、最も多くの場所で確認されました。ツキノワグマ、ニホンイノシシは30カ所のうち18カ所で確認されました。八十里エリアではニホンジカが最も多く、次いでツキノワグマが多い結果でした。 ツキノワグマは、昨年よりも撮影回数は多くなりましたが、個体数推定のための統計解析を行うために必要なクマの映像は足りず、推定することができませんでした。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続きカメラトラップを設置し、クマの生態についての情報を蓄積していきたいと考えます。 ツキノワグマは昨年45頭が有害鳥獣駆除申請により捕獲・殺処分されており、その中にはカメラトラップで撮影された個体も含まれている可能性があります。個体数推定のために月の輪の斑紋のデータが必要なため、猟友会には写真の撮影をお願いできればと思います。 																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑩

事業名	只見こども芸術計画																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で活用した地域社会経済の発展																
事業目的	豊かな自然環境に恵まれた只見町ですが、町内の子どもたちが只見の自然に触れる機会は意外と多くありません。また、学校の授業などを除けば、芸術活動を行う機会も多くありません。そこで、只見町プラセンターでは、只見町の子どもたちが地域の自然に触れる中での自由な発想による創造の機会（WS）を提供します。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	対象：町内小学生程度の子ども・親御さん（公募） 講師：岩田とも子氏（アーティスト）、小林めぐみ氏（福島県立博物館専門学芸員、只見ユネスコエコパーク支援委員会副委員長） 内容：只見町のブナ林を活用したアートワークショップ ・10月29日（日）@余名沢ただみ観察の森（ブナ林） 森林散策と創作活動、20名参加（只見高校生5名、小学生7名、保育所児童3名、親御さん5名） ・11月12日（日）@余名沢ただみ観察の森（ブナ林） 創作物の展示ワークショップ、14名参加（小学生6名、保育所児童4名、親御さん4名） ・子どもたちの創作物の展示 湯ら里（宿泊温浴施設）隣接のただみ観察の森（ブナ林）での展示を行いました。 ※福島県立博物館の支援をいただきました。																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> 只見町の自然をフィールドに子どもたちが地域の自然に触れる中での自由な発想による創造の機会を提供できました。 野外展示を行い、ワークショップの成果を観光利用に繋げられる試みを実現できました。 																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方にご参加いただけるよう広報のやり方の工夫が必要と感じました。 子ども向けの企画ではありましたが、大人の方も楽しんでいただけたようでした。大人も楽しめる企画であるということもPRしていきたいと考えます。 																



只見町のブナ林と子どもたちのアートが融合 只見こども芸術計画「ブナの森の葉っぱ日記」が開催

只見町ブナセンターは、福島県立博物館の協力のもと、アーティストの岩田とも子さんを講師に、深沢地区余名沢のブナ林にて只見町の子どもたちを対象としたアートワークショップを開催しました。

紅葉がピークを迎えた10月29日(日)の第1回目のワークショップでは、町内の20名が参加し、ブナ林の植物の葉っぱでゲームをしながら観察しました。また、葉っぱの模様・色・形がもしかしたら森にいるかもしれない生き物が残した日記だとしたら?と想像し、その生き物の気持ちで日記を書きました。



講師の岩田とも子さん(中央)



葉っぱゲームの様子



森の生き物の日記を想像

11月12日(日)の第2回目のワークショップでは14名が参加し、第1回目で参加者が創作した日記が作品として展示されているブナ林を訪れ、見学しました。また、ブナの落葉の上に寝転び、葉っぱの気持ちになる体験を行い、参加者は感じたことなどをブナ林の植物の葉っぱに自分の日記として書きました。さらに日記帳に模したブナ板にブナ林の落葉層を描き、ブナ林をアート空間として完成させました。

岩田さんは子どもたちに「自分たちの書いた日記をもしかしたら森の生き物たちが読んでくれるかもしれない」と優しく語りかけていました。参加者からは、「普段できない素敵な体験ができてよかった」などの声が聞かれました。展示は根雪まで継続されます(問合せ 只見町ブナセンター TEL 0241-72-8355)



ブナ林に展示された作品



ブナ林に寝転がる



葉っぱに自分の日記を書く

余名沢のブナ林までの案内マップはこちら⇒



ワークショップの詳細い様子は
只見町ブナセンターのブログでご覧いただけます⇒



令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑪

事業名	「自然首都・只見」伝承産品ブランド化事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で活用した地域社会経済の発展																
事業目的	BRの目的でもある持続可能な資源の活用による地域振興を推進します。 自然との暮らしの中で育まれた地域固有の伝統的な生活・文化は只見町だけの貴重な財産であり、これらを失わせることなく地域経済に生かすことを目的とします。 町内の天然資源や伝統技術を使用した産品を「自然首都・只見」伝承産品としてブランド化し、産品を通じた只見町の生活文化に関する情報の発信、産業発展および地域経済への貢献を図ります。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	1. 只見 BR 活動支援補助金事業でのパッケージ作成等の助成 (※詳しくは、 只見町⑪ を参照) 2. 「自然首都・只見」伝承産品の認証 「自然首都・只見」伝承産品認証制度の実施要綱に基づき、申請内容が認証基準に合致したものを「自然首都・只見」伝承産品として認証する。 3. 「自然首都・只見」伝承産品の販売・PR 活動 町内関連施設での伝承産品の販売、リニューアルパンフレットの作成・配布、町広報誌・HPでのPR等																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承産品の認証件数…36品目（昨年比2品目増） ・ 本事業が、地域資源の活用、伝統技術の継承、新たな地域産品の開発につながっています。 ・ 伝承産品の販売により地域資源の活用および伝統文化に関する情報が発信されました。 ・ ふるさと納税返礼品にもなり、只見町の魅力を発信しています。 ※「只見の手毬（ちよの会）」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縁結びで有名な三石神社（只見町）のお守りになる。 ・ 国立科学博物館筑波実験地植物園の「つくばシダ展」にて只見町のシダ植物ゼンマイとともに展示。 ・ ホテル雅叙園東京の「百段雛まつり2024」にて展示。 ・ 手毬文化の復興普及活動などを行う「はれてまり工房」から取材を受け、ゼンマイ綿毛を使った手毬と只見ユネスコエコパークについての動画が公開。（YouTube） ※「クロモジの楊枝と箸（目黒吉助）」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県「森林文化記録映像「森の暮らし」事業」として映像化。 																

	<p>※「只見の仕事着〈型紙〉ホソユッコギ・ダフユッコギ（メーデルリーフ）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内・県外で只見町の文化発信と共にユッコギ製作ワークショップを開催。 <p>※「経木〈4寸・5寸・5寸ハーフ〉（奥会津経木製作所）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌にて経木の特集が掲載。町内外から視察があり、経木を発信している。
<p>今後の課題と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承産品数の増加 ・ まだ認証を受けていない、只見独自の技、物、食の掘起こし。認証を促すことで、そうした文化の継承を実施します。 ・ 担い手の育成と確保。 ・ すでに認証を受けている品目でも、技術の継承・伝承の観点から、産品を作る方が増えることは好ましいため、認証を促していく。（例：あめ、はちみつ、編み組細工など）また、只見ユネスコエコパーク活動支援補助金を活用して技術伝承などについても推奨していきます。 ・ 産品の背景にある只見の自然環境や天然資源、生産工程、生産技術、生産者などのストーリーの取材とその情報発信

広がる「自然首都・只見」伝承産品



復活した只見の手毬

「ブナと生きる雪と暮らす」『自然首都・只見』伝承産品』は、ユニスコエコパークの理念でもある只見町の豊かな自然と人の良好な関係を体現した地域ブランド産品です。只見産の原材料を使い、昔ながらの知恵や技術を活用した産品で、町の厳正な基準を経て、現在35品目が認証されています。

その中の一つ「只見の手毬（てんまり）」が広がりを見せています。実はこの手毬の芯には「ゼンマイの綿毛」が使用されているのです。



▲ゼンマイ



▲ゼンマイの綿毛

ゼンマイ折りが盛んだった只見町では、加工する際に出るゼンマイの綿毛を布団や半纏、手毬の芯にして無駄にすることなく活用してきました。時代が進むにつれてその伝統は途絶えてしまいましたが、令和元年に手毬の魅力に惚れ込んだ「ちよの会」のメンバーによって復活を目指すことになりました。「ちよの会」では、ふるさと館田子倉に残っていた故皆川ツギさんの手毬や書籍を参考に、他、町内で熱心に聞き込みを行い、試行錯誤を重ねてついにゼンマイ綿の「只見の手毬」を復活させました。



▲町内での聞き込みの様子



▲復活した只見の手毬
(ゼンマイ綿だけでなく只見町の伝統的な手毬模様も復活)

「只見の手毬」は、令和2年に『自然首都・只見』伝承産品』に認証され、置物の他、ストラップやネックレス、ピアス・イヤリングなどの商品展開も多様で、現在はふるさと納税返礼品にもなっています。令和3年に関東の大型デパートで展示された他、縁結びで有名な三石神社のお守りにもなり、参拝客のご縁をつなぐお手伝いをしています。そして、本年度は筑波実験地植物園の「つくばシダ展」にゼンマイとともに展示されました。また、現在は、ホテル雅叙園東京にて開催中の「百段難まつり2024」(3月10日まで開催)で、全国の手毬とともに展示されています。

他にも、手毬文化の復興普及活動などを行う「はれてまり工房」から、「ちよの会」が取材を受け、その活動を紹介する動画が作成されました。動画はYouTube(動画配信サイト)で公開されています。



▲「只見の手毬」についてのインタビュー動画はこちらからご覧になれます



▲「はれてまり工房」による「ちよの会」の取材の様子

このように、只見町の伝統的なゼンマイ文化とともに只見の手毬が全国に広がっています。鮮やかな模様の中にも素朴な温かさがある「只見の手毬」は、ちよの会のメンバーがひと針ひと針心をこめて作っていますので、ぜひ、一度ご覧ください。



▲故皆川ツギさんの手毬(写真奥)を参考に、ちよの会が復活させた只見町の伝統的な模様の手毬(写真手前)



▲手毬ができるまでの工程

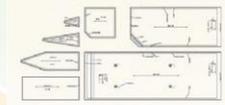
新たに2つの産品が認証

様々な広がりを見せる『自然首都・只見』伝承産品ですが、今年度は新たに2つの産品が仲間入りしました。

「只見の仕事着型紙（ホソユッコギ・ダフユッコギ）／合同会社メーデルリーフ」と「経木（4寸・5寸・5寸半）／奥会津経木製作所」です。只見の仕事着型紙は、只見町の伝統的な仕事着であるユッコギ（現いで言うモンペ）を自分で製作するための型紙です。昔は仕事着は自分で作るもので、貴重な反物を一切無駄にしない裁断、縫製がされていました。合同会社メーデルリーフではこれらを伝承したいとの思いから、住民を巻き込んだワークショップを経て、現代でも活用できる型紙を完成させました。



▲只見の仕事着型紙（ホソユッコギ・ダフユッコギ）



▲仕事着の型紙

町内や関東の古民家でユッコギを作るワークショップを開催されるなど積極的にユッコギ文化を広げられます。



▲自分でユッコギを作るワークショップ



▲叶津番所でユッコギを作る参加者

経木は、木材を厚さ1mm以下の薄い紙状にしたものです。昔は包装材等に使われていましたが、プラスチックの台頭により製造が激減し、今は見ることも少なくなりました。一方で、時代は変わり、脱プラスチックなど環境に優しい製品が求められる世の中になりました。



▲経木（4寸・5寸・5寸ハーフ）



▲製作中の経木

奥会津経木製作所は只見町の豊かな森林資源を生かしながら、自然に優しく多様な用途での可能性が秘められている経木を通して、人々のライフスタイルや意識も変えていけたらという思いから、経木の製作、販売を始めました。従来の包装材以外にも、料理の落し蓋や敷物、さらには端材を使った緩衝材など様々な活用が進んでいます。材料は只見産のアカマツです。



▲おにぎりも美味しく包めます



▲端材を細切りにした緩衝材

最近では取材や研修、木製ストロークを作るための視察もあるなど、これからの時代に大切な視点となって活躍されていきそうです。

只見町の人と自然との共生を体現した素敵な産品である『自然首都・只見』伝承産品をぜひお手に取っていただき、お土産などにもご利用いただければ幸いです。

詳しくはパンフレットをご覧ください。只見町のHPでも公開されています。



▲「自然首都・只見」伝承産品ホームページ



▲「自然首都・只見」伝承産品パンフレット

販売場所（町内）

- ただみ・ブナと川のミュージアム
- ふるさと館田子倉
- 只見町インフォメーションセンター（オンラインショップあり）
- 季の郷湯ら里



▲ただみ・ブナと川のミュージアム「自然首都・只見」伝承産品販売コーナー



▲ふるさと館田子倉「自然首都・只見」伝承産品販売コーナー

問合せ 交流推進課ユネスコエコパーク推進係 ☎ 82-5963

「自然首都・只見」伝承産品一覧（令和6年2月現在）

NO.	産品名	事業者名	代表者 職氏名
1	とうすけじいのはちみつ(トチ)		三瓶 藤助
2	凍み大根		菊地 リツ
3	手紡ぎぜんまい綿毛糸のコースター	風光舎	代表 熊倉 彰
4	奥会津「明和」の手作り民芸品	明和民芸品保存会	会長 齋藤 文良
5	みんなで作ったはげかけ米	(株)RISESAPUR	代表取締役 目黒 大輔
6	泉太のどぶろく(ブナの泉、ブナの雫)		佐藤 泉太
7	かじご焼き炭の消臭剤	只見町役場地域創生課	課長 目黒 康弘
8	あめ	会津産業(株)	代表取締役 須佐 金子
9	こくわジャム	会津産業(株)	代表取締役 須佐 金子
10	くろもじの楊枝と箸		目黒 吉助
11	ぜんまい綿毛のコースター	つむぎや ikuko	原田 郁子
12	会津只見のつる細工	只見民芸品保存会	会長 目黒 勉
13	あめ	とちぼっこ	目黒 美樹
14	またたび細工、ヒロロ細工	またたび屋	代表 酒井 勝子
15	只見の木工製品	矢沢工芸	矢沢 純也
16	～ただみの森から～手染ぶなの葉（手ぬぐい、巾着袋、トートバック等）	ぶないろくらぶ	代表 本多 一恵
17	ぜんまい綿毛糸の製品(名刺入れ、小物、マフラー、半幅帯)	風光舎	代表 熊倉 彰
18	只見の純朴小盆	深沢木工	三瓶 庄介
19	とうすけじいのはちみつ(クリ)		三瓶 藤助
20	じゅうねん油	(株)げんき村	代表取締役 藤田 力
21	秘伝 青豆みそ	目黒麴店	目黒 繁夫
22	ククサカップ	ズック	原田 秀司
23	まるごと山なしジャム	会津産業(株)	代表取締役 須佐 金子
24	赤石(鉄石英)のアクセサリー	ピ・ピリカ	三瓶 彰治
25	布沢の森のはちみつ「オオパボダイジュ」		小林 長美
26	布沢の森のはちみつ「オオウラジロノキと春に咲く木の花」		小林 長美
27	只見の手毬	ちよの会	代表 渡部 ヨリ子
28	泉太のどぶろく「ブナの煌」		佐藤 泉太
29	泉太のどぶろく「ブナの燐」		佐藤 泉太
30	布沢の森のはちみつ「ハリギリ」		小林 長美
31	只見の純木皿		三瓶 庄介
32	只見の手毬(ネックレス、結ゴム、置物)	ちよの会	代表 渡部 ヨリ子
33	じゅうねん巻き(甘口・辛口)	(株)げんき村	代表取締役 藤田 力
34	只見の仕事着型紙(ホソユッコギ・ダフユッコギ)	合同会社メーデルリーフ	代表社員 酒井 治子
35	経木(4寸・5寸・5寸ハーフ)	奥会津経木製作所	代表 目黒 道人
36	自然な歪みのカレー皿	春木山プロジェクト	代表 菅家 忠

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町¹²

事業名	只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	人間と自然との共生を実践するユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、只見地域の自然環境、生物多様性の保護・保全とそれらを拠り所とした地域の伝統産業、生活・文化の継承、発展に資する活動等に対して支援する。																
関係する持続可能な開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	対象者：「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落等 補助額：30万円（※3年の期間につき、1事業主体あたりの上限額） 補助率：事業費の10/10以内 事業種目：①自然環境、野生動植物の保護・保全事業 ②教育・人材育成事業 ③持続可能な地域社会経済の発展事業 ④「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業 ⑤その他 募集案内：おしらせばん、只見町ホームページ、只見町ユネスコエコパークホームページ																
財源	町一般財源																
事業によって得られた成果	・「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現へ寄与した。 ・「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業…2件申請2件助成 ※2月現在 （①「奥会津経木製作所オフィシャルウェブサイト製作」）経木についての様々な情報について、自然との共生を目指す只見ユネスコエコパークの理念とともにより多くの方に発信するためのHP製作を進めている。 （②「只見の冬の縫い仕事」のパッケージデザイン及び商品化」）只見町で昔から仕事着として親しまれてきたユッコギやシゴトシを、作り方はそのままに小さくして商品化し、仕事着と只見町の文化発信に寄与する壁飾りの製作を進めている。																
今後の課題と取組	助成事業の周知をするとともに、事業の掘り起こしをすることで、ユネスコエコパーク活動への参画の意識を醸成したい。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町⑬

事業名	ブナ林ブレンド開発委託業務事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町は、豪雪地帯を代表する森林植生であるブナ林が広がり、このブナ林を活用し、「自然首都・只見」のブランド化を推進してきました。さらにブナ林を活用した地域活性化が望まれる中で、只見町のブナ林に生育する植物種について、その機能性に着目しつつ、植物体（葉、枝など）を使用したブナ林ブレンドを開発し、これが様々な食品等で活用されることを目的とする。																
関係する持続可能な開発目標(SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	・新新潟大学教育学部 山口智子 准教授 研究室へ以下の内容について業務委託し、実施。 （1）只見町内のブナ林に生育する植物種の機能性についての成分調査 （2）ブナ林に生育する植物種を利用したブナ林ブレンドの開発 町民参加のワークショップを2回実施（6/18（材料採集会）、7/31（販売について検討）） （3）販売を見こし、原材料となる7種の樹木葉のセシウム検査を実施。（全て検出せず）																
財源	町一般財源																
事業によって得られた成果	ポリフェノール等の機能性成分を含む只見町に生育する樹木種の枝や葉のブレンドを使ったいくつかの商品が完成。現在試作中のもも含めて来年度にお披露目をする予定。商品化に向けての課題を町民とともに検討することができた。																
今後の課題と取組	年度の結果や収集したデータをもとに、今後の商品化、販売に向けて取り組む。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町教育委員会①

事業名	ユネスコスクール推進事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	ユネスコスクールである町内小中学校の教育活動とユネスコエコパーク関連事業との連携を図ることで、只見の自然環境とそれを拠り所にした只見の伝統文化、歴史、産業を生かした町づくりなどに目を向け、世界平和と文化的な発展に寄与する人材の育成を図る。																
関係する持続可能な開発目標(SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日																
実施内容	<教育委員会およびESD推進委員会の取組> ○ ESD勉強会の実施 町内小学校 令和6年2月27日(火) 28日(水) ユネスコスクール全体勉強会 ゼロウエストジャパン 坂野晶様 ～ゴミを減らすために～ ○ 町民向けESD講座の開催 一般町民・企業・団体向けのESD講座を年3回開催。 第1回 令和5年7月9日(日) SDGsの基本理念を知ろう 第2回 令和5年12月26日(火) 只見中による新聞バッグ作成教室 第3回 令和6年2月27日(火) ゴミを減らすために ○ ESD推進委員会定例会の開催 各校校長、教育委員会で、ESD推進委員会を設置。 ESDの全体的な事業の計画について話し合う。 第1回 令和5年4月21日(金) 設置要綱、役員選出、令和5年度事業案について など 第2回 令和5年8月30日(水) ESD勉強会、ESD公開等の各種行事について など 第3回 令和6年1月19日(金) 地域成果発表会、次年度計画について など ○ ESD推進協議会の開催 各校実務者や他教職員を対象に、事業進捗状況の確認や研修会、次年度の授業実施に向けたブナセンターとの協議等を行う。 ○ ESD公開授業研究会 11月17日(金) 朝日小学校 「只見愛を育み未来に向かって行動できる子どもの育成」 ～思考の可視化による課題解決とつながりを重視した単元構成を通じて～																

<p>公開授業 第4学年 ユネスコエコパークとしての只見町の姿を考えよう 第6学年 只見町の未来を考えよう</p> <p>講演 「ESDで只見町の未来を担う児童生徒の資質・能力を育てる」 宮城教育大学教育学部国際教育領域 教授 市瀬智紀 氏</p> <p>○ 只見町内小中学校 ESD 地域成果発表会 2月20日(火) 町内小中学校、パートナー企業・団体</p> <p>各小中学校のESDの学びについて、成果を発表。パートナー企業からSDGs実践の発表。</p> <p><小中学校の取組></p> <p>○ 只見小学校</p> <p>「ふるさと只見、そして日本の未来を拓くたくましい子どもの育成～生活科、総合的な学習の時間に生かすために、各教科の見方・考え方を働かせながら根拠をもとに表現できる子供の育成～」をテーマとし、ふるさと只見を愛し、只見の未来の担い手として、地球規模に物事を考える視点を持ち、各教科の見方・考え方を働かせながら根拠をもとに表現できる児童の育成を図った。高学年では、只見の伝統料理「おひら」について学び、作り方だけでなく紙芝居をつくり保育所で発表を行った。</p> <p>○ 朝日小学校</p> <p>「つながりの中で育む「只見愛」～未来へ向かって行動できる子供の育成～」をテーマとし、児童の主体性を高めるためのファシリテーション型授業と単元構想の工夫を行った。公開授業では4年生はユネスコエコパークとしての只見の在り方を考えた。また、6年生は只見町の未来について、ゲストティーチャーと共にあるべき姿を模索した。学校全体としては既存のストーリーマップに加え子どもたちの学びを加えたマップにブラッシュアップさせていった。</p> <p>○ 明和小学校</p> <p>「学び続けながら自立へと歩みを進めていく子どもの育成～教科横断的な見方で深い学びへと導くESD・海洋教育～」をテーマとし、地域素材の教材化や学びが持続する間いの設定、ルーブリック評価の活用などに取り組んだ。総合的な学習では地域探索をする中での自然動植物を散策することができた。また、地域の伝統文化を学び、地域と共に伝統の継承を学んだ。地域に伝わる『梁取神楽』『小林早乙女』『大倉八木節』を講師の先生をお呼びして学び、伝統芸能発表会で披露することができた。</p> <p>○ 只見中学校</p> <p>「自然首都只見からの発信～中学生と共に学び持続可能な社会をつくるための取組～」をテーマとし、総合的な学習の時間を中心に、地域と共に学ぶ生徒の育成を念頭にESDに取り組んだ。SDGsの達成を目指した短期プロジェクト学習を進めるとともに、今年度、長期目線で教科横断的なカリキュラム作成に取り組んだ。昨年度に引き続き、新聞紙レジ袋づくりやプラ材を活用したSDGsバッジづくり、ペットフリーマンデー（月曜日はペットボトル飲料を飲まない取組）などに取り組むとともに、町の取組について学び、生徒自身が第8次只見町振興計画を提案できるように考えてきた。</p>

	<p>○ 全小中学校での取り組み 学習の成果を、気仙沼市・洋野町と合同で開催した子どもサミット（オンライン）や、町内で開催された地域成果発表会において発信した。子ども達の学びやE S Dの成果について、町内外に広く周知し、ユネスコエコパークの推進や持続可能な開発についての住民の意識向上にも貢献した。</p> <p>○ 高校については本格的に総合探究の時間で学びを深めた。今年度初めて、地域成果発表会に参加することができた。</p> <p><その他></p> <p>○ 海洋教育こどもサミット in 東北（オンライン） 11月22日（水） 只見町・岩手県洋野町・宮城県気仙沼市等の小中高校生が学びについて発表。</p> <p>○ E S D / ユネスコスクール・東北コンソーシアム 令和5年12月14日 文化スポーツ係長が只見町の取組を発表した。</p>
財源	町一般財源 他
事業によって得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 只見愛をもち地域を支える人材、地域文化を継承していく人材の育成。 ・ 地球規模の広い視野で地域を見つめ直し、そのよさと課題を考え、よりよい未来の創造のために実行する力をもった人材の育成。 ・ S D G s 講座など社会教育での講座を実施したりすることで、ユネスコエコパークや持続可能な開発に対する、住民意識の向上を図ることができた。 ・ これまでの取組とS D G s との具体的な関連性を明確にし、目標や学習意図を明確にすることで、教育効果の向上が図られた。 ・ 只見町以外の地域にも足を運んだりオンラインに参加することにより、他地区の取組みを学ぶことでより深い学びに繋がった。
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの継続実施により、事業の効果や課題について把握していくこと。 ・ ユネスコ関連団体とのさらなる連携を通して、横のネットワークを構築していくこと。 ・ 住民意識がまだまだ低い。周知の仕方、実施の仕方に課題があるのかもしれないが、S D G s の講座や講演会、小中学校の発表会等に、地域住民、行政関係者はもっと参加してほしい。

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町教育委員会②

事業名	伝統芸能保存推進事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見地域には、その歴史的、文化的背景を持って生まれた様々な伝統芸能が存在したが、近代化と過疎化の流れの中で、その多くは失われてきた。その中で、小林の早乙女踊りや梁取の太々神楽は現在も引き継がれており、後継者の育成を通じ、確実に次世代に継承する必要がある。それら伝統芸能の後継者育成を進める。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年12月 ～ 令和6年3月																
実施内容	明和小学校 1・2年生 14名 「大倉八木節」の所作を学ぶ 令和6年2月6日（火） 3年生 6名 「小林早乙女踊」について学ぶ 令和6年1月17日（水）・24日（水）・31日（水） 令和6年2月14日（水）・21日（水） 4年生 9名 「梁取神楽」について学ぶ 令和6年1月17日（水）・24日（水）・31日（水） 令和6年2月14日（水）・21日（水） 令和6年2月22日（木）明和小学校にて芸能発表会を実施。																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	伝統芸能を子どもたちに伝えることで、後継者の育成が確実になされている。																
今後の課題と取組	各小学校でも地域の特色を生かした継承活動ができるように検討したい。また、伝統芸能の調査については、今後の課題である。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町教育委員会③

事業名	八十里越調査事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	越後と会津を結ぶ重要な幹線道路であった八十里越は、貴重な財源である歴史と文化を未来へつなぐ必要がある。新潟県三条市、魚沼市と連携し、八十里越を国指定文化財として登録する。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日																
実施内容	①八十里越の調査（場所：新道） ・文化庁現地視察 期 間：令和5年6月27日（火）～30日（金） 場 所：吉ヶ平 ～ 椿尾根 大麻平 ～ 名香沢 （文化庁・八十里越調査保存整備委員・新潟県・福島県・三条市・魚沼市・只見町） ・八十里越測量調査（木ノ根小屋跡 4,200㎡） 期間：令和5年7月5日（水）～令和5年11月28日（火） ・八十里越遺構調査（木ノ根小屋跡の調査を実施） 期間：令和5年10月1日（日）～11月15日（水） ②八十里越リレー講演会&八十里越フォーラム2023in ただみの開催（場所：只見町） ・『絵図から見た八十里越』 令和5年11月5日（日） ※ 主催：只見町・只見町教育委員会・中央公民館 共催：三条市・魚沼市・魚沼市教育委員会・八十里倶楽部 ③八十里越保存整備活用委員会 令和5年9月29日（金） 令和6年1月29日（月） 令和6年3月1日（金）開催予定 （文化庁・八十里越調査保存整備委員・新潟県・福島県・三条市・魚沼市・只見町） ④歴史の道八十里越総合計画の作成 ・歴史の道八十里越総合計画策定業務委託 期間：令和5年5月29日（月）～令和6年3月29日（金）																
財源	国庫補助金・町一般財源																
事業によって 得られた成果	三条市・魚沼市・只見町が国指定に向けて連携し事業を実施。八十里越を調査し、適切な整備・適切な活用をすることで、文化財が保存・継承される。また、国指定史跡に指定されることにより、交流人口の増加が見込まれる。																

今後の課題と取組	国指定に関わる各関係機関との協議を実施・調整を進める。三条市・魚沼市と連携し、国指定史跡を目指す。
----------	---

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町教育委員会④

事業名	民具収蔵庫整備事業（ただみ・モノとくらしのミュージアム）																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	国指定有形民俗文化財『会津只見の生産用具と仕事着コレクション』2333点を収蔵展示するための施設整備と併せて、会津只見考古館と一体的に改修し、展示する博物館「ただみ・モノとくらしのミュージアム」を整備する。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・展示事業関係 ① 第2回企画展「生誕100年 皆川雅舟展 只見が生んだ渾朴の書人」 期 間：令和5年7月11日（火） ～ 10月9日（月） ② 奥会津文化施設間連携企画展「奥会津の縄文展」 期 日：令和5年7月22日（土） ～ 11月12日（日） 主 催：只見川電源流域振興協議会 ③ ミニテーマ展「民具の聖地 只見」 期 間：令和5年11月14日（火） ～ 実施中 ④ 第2回テーマ展「身につける民具」 期 間：令和6年2月6日（火） ～ 6月16日（日） ・ただみ・モノとくらしのミュージアム運営協議会 ・第1回 令和5年7月27日（木） ・第2回 令和6年2月22日（木） ・運営概要 ただみ・モノとくらしのミュージアムは、地域の歴史や伝統文化を伝え、文化の振興を図ることを目的とする。展示の充実を図ると共に、生涯学習の発表の場とするなど、公民館の生涯学習活動との連携を図りながら地域の文化振興を推進する。 																
財源	町一般財源																
事業によって 得られた成果	ただみ・モノとくらしのミュージアムが開館し、只見町の貴重な文化財が保存、活用がなされている。只見町の歴史や民俗、文化などの理解だけでなく、マルシェや文化団体の地域の活動拠点として活用されている。																
今後の課題と取組	展示の充実及び地域連携、文化団体の連携し、文化振興の活動拠点として積極的に取り組む必要がある。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

会津森林管理署南会津支署①

事業名	令和5年度カシノナガキクイムシ防除事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町の民有林を中心に発生しているナラ枯れ被害の拡大を防ぐ。																
関係する持続可能な 開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年5月30日 ~ 令和5年10月11日																
実施内容	ナラ枯れ対策の一環として、只見町役場、南会津農林事務所と連携し、国有林内と民有林内にナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシを誘引するためのおとり丸太とフェロモン材を設置し、誘引されたカシノナガキクイムシを燻蒸処理により捕殺を行った。令和5年度は2箇所設置した。																
財源	国有林野事業費																
事業によって 得られた成果	カシノナガキクイムシの誘因・燻蒸できたことにより、ナラの枯死被害を軽減した。																
今後の課題と取組	おとり丸太でナラ枯れの被害の軽減を図っているが、被害状況は一進一退なので、引き続きおとり丸太による誘引捕殺を実施していく。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

会津森林管理署南会津支署②

事業名	令和5年度希少野生生物保護管理対策委託事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	希少野生動植物種である猛禽類の生息環境の保全																
関係する持続可能な 開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年5月19日～令和5年7月22日																
実施内容	猛禽類等の生態や調査に知見を有する団体に、南会津地区の国有林内に生息する猛禽類を対象とした調査を委託し、生息状況や繁殖状況等を把握し、国有林野事業の実施内容に反映させる。																
財源	国有林野内治山事業費ほか																
事業によって 得られた成果	生物多様性に配慮した森林整備や災害防止事業を計画するための情報が得られた。																
今後の課題と取組	令和6年度も引き続き調査を実施する予定。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

会津森林管理署南会津支署③

事業名	令和5年度沼の平定点観測																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	地滑り地である沼の平における地形の変化を毎年観測し、必要に応じ事業計画に反映させる。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年7月5日、11月9日																
実施内容	令和5年度は7月と11月の2回、只見町職員、地域住民及び南会津支署において、沼の平の現地確認を行い、地すべりの状況等を観測した。また、年度末に、地域の関係者と今年度の観測結果とこの後の方針について情報共有を行う。																
財源	国有林野内治山事業費ほか																
事業によって 得られた成果	沼の平地域の保全と利用、災害防止について、地域関係者と現状の認識や今後の事業の計画等について共有が図られた。																
今後の課題と取組	令和6年度も引き続き、只見町、地域住民及び南会津支署で現地確認を行いたい。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

南会津地方振興局①

事業名	只見ユネスコエコパークごみ持ち帰り運動																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見ユネスコエコパークの利用者が広く環境保全について関心と理解を深め、自ら積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年6月11日 ～ 令和5年6月25日																
実施内容	6月11日に会津朝日岳、25日に浅草岳にて、それぞれの山開きに合わせて、入山者に対し啓発グッズとともにゴミ袋を配布し、ごみの持ち帰りを呼びかけた。																
財源																	
事業によって 得られた成果	只見ユネスコエコパークの利用者に対し、自然環境保全についての関心を高めることができた。																
今後の課題と取組	今後も引き続き本事業を継続していきたい。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

南会津農林事務所①

事業名	里山林整備事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯整備や危険な枯損木等の整理に支援を行い、野生動物との共生及び住民参加の森林づくりを推進する。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月 ～ 令和6年3月																
実施内容	只見町内の14行政区において、里山林約30haの緩衝帯整備と、地域住民等による里山林保全に関する意識醸成活動について支援した。																
財源	福島県森林環境基金																
事業によって 得られた成果	行政区長等を中心に地域住民が主体となり、里山林の整備を計画的に実施し、また、緩衝帯等の整備は地元の林業事業体と連携することで安全かつ効果的に行われており、自然環境と生物多様性の保護に寄与することができた。																
今後の課題と取組	地域住民等の要望等を聞きながら、引き続き整備が必要な箇所を支援する予定。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

南会津農林事務所②

事業名	里山林保全対策事業（カシノナガキクイムシ防除）																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	里山林における野生動物や森林病虫害の被害の実態把握、防除技術の実証・普及、被害防止のための森林整備などを行い、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を図る。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月 ～ 令和6年2月																
実施内容	「奥会津ただみの森キャンプ場」周辺及び只見町の安全管理上対策が必要な被害箇所において、大量集積型おとり丸太を使ったカシノナガキクイムシの誘引捕殺及び薬剤の樹幹注入により被害拡大の防止を図る只見町の取組に対して補助を行った。 また、昨年度までの山形県森林研究研修センターの調査結果等を活用し、会津森林管理署南会津支署等と連携を図りながら、技術的な支援を行った。																
財源	福島県森林環境基金																
事業によって 得られた成果	カシノナガキクイムシの生息密度が高く、地形等の要因により被害木の伐倒駆除が困難な地域において、森林の生態系の保護を確保しながら、被害のまん延防止が図られた。																
今後の課題と取組	被害量の調査や防除効果を検証しながら、引き続き必要な対策を支援する予定。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

南会津農林事務所③

事業名	木とのふれあい創出事業による出前講座																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で活用した地域社会経済の発展																
事業目的	子供達が森林の大切さや木材に対する理解の向上を図ることを目的に、小・中学校を対象に木工工作等資材の提供及び出前講座を開催する。																
関係する持続可能な開発目標(SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月 ~ 令和5年11月																
実施内容	南会津農林事務所職員と福島県もりの案内人が只見小学校を対象に木工工作体験の出前講座を実施した。 実施日 令和5年11月21日 児童数 3・4年生 14人 木材の端材を使用して児童それぞれが自由な発想で工作した。																
財源	福島県森林環境基金																
事業によって得られた成果	森林から生まれる恵みや木のぬくもりに触れる機会を設け、木材の持つ特性への興味やものづくりの楽しさを体験することにより、森林への親しみが深まることが期待できる。																
今後の課題と取組	学校の意向を確認しながら、引き続き実施する予定。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

南会津農林事務所④

事業名	森林環境交付金事業（森林環境基本枠）																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町が森林づくりに参画する機会を幅広く確保し、森林づくりを継続的に行えるように、小学校、中学校、及び義務教育学校の児童・生徒を対象にした森林環境学習の実施について支援する。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月 ～ 令和6年2月																
実施内容	只見町が主体となり「只見の森と水」をテーマに小学校児童、中学校生徒を対象に実施した森林環境学習について支援した。 〔実施内容〕 ・只見町プラセンター企画展（5回）：展示パネル等の作成支援 ・小中学校での森林環境学習（4校）：自然観察などの活動内容の技術的支援																
財源	福島県森林環境基金																
事業によって 得られた成果	ユネスコエコパークと関連付けて森林環境学習を実施することで、子供達の環境意識の向上や自然への感謝と尊重、自然科学や生態学の基本的なスキルアップが図られた。また、グループで活動することにより、森林(もり)づくりに対するチームワークと個々のリーダーシップが発揮された。																
今後の課題と取組	効果的な事業内容となるように、教育分野と森林・林業分野の連携が必要。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

福島県南会津建設事務所

事業名	入叶津道路改良事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	八十里越道路（入叶津道路）は、福島県只見町と新潟県を連絡し、両県の交流を強化するとともに、国土交通省や新潟県と連携し、自然環境にも配慮した上で交通不能区間の解消を目的とする。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	昭和48年度 ～ 2020年代																
実施内容	白沢平周辺道路において、サンショウウオ類の産卵期にあたる春期に路線上を横断する個体が確認されており、道路供用後のロードキル発生が懸念される。トウホクサンショウウオの産卵環境維持を目的に、道路排水の影響を受けない代替産卵池の創出について、過年度から調査を実施している。今年度について、代替産卵池の候補地における水温・水位調査結果を基に、降雨が少なくても水位を維持できる環境で、湿地を維持している最適な候補地を選定した。工事着手前に試掘し、水の供給や保水状況を確認したうえでR5.11に代替産卵池を造成した。 他にも、モニタリング調査を継続し、猛禽類の営巣及び繁殖状況を確認しながら、環境に配慮して工事を慎重に実施した。																
財源																	
事業によって 得られた成果	現地調査を行い、得られたデータを踏まえて、生態系に配慮しながら事業を進めることにより、環境影響の低減が図られた。																
今後の課題と取組	代替産卵池造成の効果を検証し、トウホクサンショウウオの産卵場及び幼生の生息場所として機能するように土砂の流れ込み防止、代替産卵池の形状及び隠れ家の創出等の改良を実施する。 モニタリング調査を継続し、猛禽類の営巣及び繁殖状況を確認しながら、猛禽類に配慮して施工を実施していきます。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

電源開発株式会社 東日本支店田子倉電力所

事業名	土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	当社では、滝調整池から浚渫した土砂を搬出（保管）することを目的として、令和元年9月より只見町蒲生区北山地区にて土砂置場の造成を進めております。 本地域は、ユネスコエコパークのエリア内（移行地域）に設定されており、当社土砂置場範囲内においても、「ふくしまレッドリスト」で準絶滅危惧種に指定されているミクリ、「只見町の野生動植物を保護する条例」に指定されているアカハライモリやクロサンショウオといった、貴重な動植物類が確認されております。 土砂置場の造成に際しましては、ユネスコエコパークの理念に基づき、これら貴重な動植物類の保護・保全に努め、取り組んでいます。																
関係する持続可能な開発目標(SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	2023年8月1日～2030年12月31日（予定）																
実施内容	以下の事項等を通して、自然環境や生物環境の保護・保全に取り組みました。 ① 造成を予定している土砂置場範囲内については、事前に「只見町の野生動植物を保護する条例」等に該当する種がないかの生物調査を実施しました。 ② 事前の生物調査等により、土砂置場範囲内に貴重動植物が確認された場合は、類似の環境を整え、移植を行う等対策を実施しました。 ③ 土砂置場範囲内では、集水桝内にアカハライモリやクロサンショウオ等が確認されております。これらの保全として、集水桝上に蓋を設置することで夏場等における日陰場所（一次避難先）を設けます。また、土砂置場内で確認された、これら両生類については、近隣に整備している溜池に移動・保護しました。 ④ 土砂置場排水設備に入り込んだ両生類や小動物が自力で退避できるよう、生物環境に配慮した製品（スロープや突起付き等）を一定間隔で設ける等対策を実施しました。																
財源	当社費用																
事業によって得られた成果	貴重な動植物類を保護・保全することで、今後も個体数の減少について抑制が見込まれます。																
今後の課題と取組	貴重な動植物類の保護・保全について、専門家の知見を頂きながら、取り組んでまいります。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

只見町森林組合

事業名	里山林整備事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	「人間社会と自然の共生」に資するため、持続可能な森林管理・集落社会の安定を図る必要がある。そのために居住地と接する荒廃の進む里山整備を実施し、野生動物の生息地を遠ざけ、人的危害防止を図る事業を実施する。																
関係する持続可能な開発目標(SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年6月 ～ 令和5年12月																
実施内容	福島県里山林整備事業補助金交付要領に基づき集落区長からの要望を受け事業を実施する。																
財源	福島県森林環境基金																
事業によって得られた成果	①野生動物の生態・習性を学び、住民の生活圏を確保する手段を学び実践することができる。(棲み分け) ②居住地の里山環境を整備することによって、住・水・食環境が確保できる。(見通し、見晴らし改善) ③住環境の改善により、里山の野生動物等の活用が促進される。(山野資源活用拡大) ④気象変動による突発性豪雨被害の軽減を図ることができる。(植生改善：従来の里山回帰)																
今後の課題と取組	課題：地権者の同意が前提になり事業は推進される。 ※集落区長等の理解が得られ、総合的に人の生活圏と野生動物の棲み分けを図られる。 農地等への鳥獣等の進入減少となり、農作物の被害は軽減される。																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

伊北地区非出資漁業協同組合

事業名	水産資源維持管理事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	魚族の保護と多様な活用を図りながら水産業の振興を図る																
関係する持続可能な 開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (予定)																
実施内容	1) イワナ・ヤマメの放流による魚族生態系の保全 (10月) 2) ワカサギの増殖事業による魚族生態系の保全 (5月) 3) カワウ駆除による魚族生態系の保全 (10月) 4) ブラックバスの駆除による魚族生態系の保全 (6月—9月) 5) 河川清掃・魚道管理による魚族生存環境の改善・維持 (4月—11月) 6) 魚類調査 (電源開発株式会社様発注事業) (5日×3回/年) 7) 釣り客の協力による「溪流の密猟者監視体制」「外来魚駆除隊」の試験編成																
財源	自主財源、只見町補助、漁業組合連合会補助																
事業によって 得られた成果	魚族の保護・保全による個体数の増殖、河川環境の向上、河川環境の状況把握																
今後の課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号線開通に向けた、自然資源の管理・保全の指針が必要 ・叶津地区住民の合意形成をしていく場の開催協力。 ・カワウ駆除の早期解禁 (只見町農林建設課担当者には伝達済み) ・滝湖での禁猟エリアの見直し (滝湖でカワウの飛来を確認) 																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

明和地区区長連絡協議会①

事業名	自然池の生物調査																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	水質及び環境によって毎年変化する自然池周辺の生き物調査																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年5月1日 ～ 令和5年11月1日																
実施内容	区の役員により、自然池に流れこむ水路で網を使い生物を捕獲して種類と生物数を調査。 池周辺の毎年変わる植物の分布を目視により把握。																
財源	役員の無償奉仕																
事業によって 得られた成果	生物により水質の変化状況																
今後の課題と取組	調査する時期を一定にする様に努力したい																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

明和地区区長連絡協議会②

事業名	里山整備事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	鳥獣対策																
関係する持続可能な 開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年6月1日 ~ 令和5年11月1日																
実施内容	区民により山に近い畑への鳥獣による被害軽減のため山際まで見通しがよくなるように刈払いを実行																
財源	区普請																
事業によって 得られた成果	畑のけもの足跡が少なくなっているように思える																
今後の課題と取組	年1回しか作業ができなかった為もう少し回数を増やしていきたい																

令和5年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

公益財団法人 日本自然保護協会

事業名	母と子のネイチャースクール in 只見																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 福島県内の母と子を対象に自然観察会やワークショップを実施 自然体験で終わることなく、自然とふれあう楽しみや価値を学んでもらう 自然を守ること、人と自然のつながりの大切さや価値への理解を深めてもらう 																
関係する持続可能な 開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年7月22日 ~ 令和5年7月24日																
実施内容	株式会社日清製粉グループ本社協賛により実施、森林の分校ふざわを拠点に県内から参加した母と子24名が、「ただみ・ブナと川のミュージアム」の見学、只見の食材や素材をつかった「夏祭り」体験、恵みの森で只見のガイドさんに森の見方を学び川遊び体験、自然の恵みクッキング、専門家の解説による「星空観察会」、「只見から海を考えるワークショップ」を実施しました。																
財源	日清製粉グループの協賛																
事業によって 得られた成果	県内の親子に只見の自然を知ってもらうとともにふざわの職員やガイドなど只見の住民とコミュニケーションをとることで人や暮らしのことを知るきっかけを提供した																
今後の課題と取組	只見の自然体験移満足度は高かったが、夏の開催となり暑さ対策、遠距離であることから乗り物酔いへの対策、さまざまな子どもへの対応など細部の課題は改善していく必要がある。企業からの協賛が頼りであり、継続性に課題がある。同じことを繰り返すのではなく新たな視点をとり入れて付加価値の高さや理解の得られるプログラムを作る工夫をしている																

令和 6 年度 只見ユネスコエコパーク推進協議会
構成員によるユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

目次

只見町

- ① 「只見町の野生動植物を保護する条例」の運用
- ② 巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）
- ③ 大曾根湿原の保全
- ④ 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業
- ⑤ ユネスコエコパークに相応しい国道 289 号八十里越の開通を実現するための野生生物調査
- ⑥ 只見町公認自然ガイド育成事業
- ⑦ 在来イワナ分布調査
- ⑧ ツキノワグマの保護・保全調査
- ⑨ 只見こども芸術計画
- ⑩ 「自然首都・只見」伝承産品ブランド化事業
- ⑪ 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業
- ⑫ 「ただみ観察の森」整備事業
- ⑬ ブナ林ブレンド開発委託業務事業

只見町教育委員会

- ① ユネスコスクール推進事業
- ② 伝統芸能保存推進事業
- ③ 八十里越調査事業
- ④ ただみ・モノとくらしのミュージアム運営事業

会津森林管理署南会津支署

- ① 令和6年度カシノナガキクイムシ防除事業
- ② 令和6年度希少野生生物保護管理対策委託事業
- ③ 令和6年度沼の平定点観測

福島県南会津地方振興局

- ・只見ユネスコエコパークごみ持ち帰り運動

福島県南会津農林事務所

- ① 里山林整備事業
- ② 里山林保全対策事業（カシノナガキクイムシ防除）
- ③ 木とのふれあい創出事業による出前講座
- ④ 森林環境交付金事業（森林環境基本枠）

福島県南会津建設事務所

- ・入叶津道路改良事業

電源開発株式会社 東日本支店田子倉電力所

- ・土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全

只見町森林組合

- ・里山林整備事業

伊北地区非出資漁業協同組合

- ・水産資源維持管理事業

南会津西部非出資漁業協同組合

- ・イワナ稚魚放流体験

明和地区区長連絡協議会

- ①自然池の生物調査
- ②里山整備事業

公益財団法人 日本自然保護協会

- ・母と子のネイチャースクール in 只見

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町①

事業名	「只見町の野生動植物を保護する条例」の運用																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	平成28年に只見町が制定した「只見町の野生動植物を保護する条例」に基づき、町内の野生動植物の保護・保全を図り、地域の持続可能な発展を目指します。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 只見町野生動植物保護監視員の委嘱 ・ 只見町役場 HP での情報発信 ・ 町内の主要道路、林道へ野生動植物条例を周知する横断幕および看板の設置 ・ 特別採捕許可関係事務 ・ 事業等における事前相談対応 ・ 絶滅危惧種の町内分布マップ（環境省3次メッシュコードに準拠）を作成し、関係機関等と情報共有することとします 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民をはじめとする関係者による協力のもと、自然環境や野生動植物の保護・保全が図られ、それらを基盤とした地域住民の生活が守られ、地域のブランドも向上することが期待されます。 ・ 山野草の盗掘、昆虫ライトトラップの被害の抑止が期待されます。 ・ 絶滅危惧種の町内分布マップを関係機関等と情報共有することで、公共事業等においての野生動植物の保護・保全に役立てることができると考えます。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発事業等においては、本条例に基づく自然環境や野生動植物の保護・保全の特段の配慮をお願いします。 ・ 只見町プラセンターやユネスコエコパーク推進係で地域の野生動植物の情報を有していることから、本条例に抵触する可能性がある開発事業等については事前の事業内容や事業実施中に生じる事柄について相談いただき、ユネスコエコパークの実現へご協力をお願いします。 ・ 町内において、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく特定外来生物であるオオキンケイギク、オオハンゴンソウ（いずれも“ふくしまブルーリスト”における対策優先カテゴリーにおいて特に対策の優先度が高い“緊急対策外来種”に選定）が侵入・定着しつつあり、早期の駆除が必要。 																



▲只見湖左岸の国道 252 沿いのオオキンケイギク ▲黒谷川萬歳橋付近のオオキンケイギク



▲只見ダム下流左岸旧河川のオオハンゴンソウ

▲国道 252 号八十里越の土砂置場のハリエンジュ（産業管理外来種）
※南会津建設事務所にて駆除済み

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町②

事業名	巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	巨樹・巨木は、地域の自然度の高さを表す指標であり、教育や観光の資源ともなり、その保全を図ることは重要です。只見ユネスコエコパーク域内には、主なものとして全国的にも珍しいあがりこ型樹形のコナラ・ミズナラの巨木群が存在します。しかし、ナラ枯れの影響を受けており、一部が枯損被害にあっています。そのため、当該巨木群を保全するため、ナラ枯れ防除を実施します。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 黒沢地区区薪平および梁取地区ただみ観察の森（学びの森）に生育するあがりこ型樹形のコナラ・ミズナラの巨木について、殺菌剤（ウッドキング DASH）の注入作業を行います。 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> かつての人と自然との関係（雪上伐採による持続可能な薪材生産方法）を伝える歴史的な遺産でもある貴重なあがりこ型樹形のコナラ・ミズナラ巨木群を保全し、引き続き観察会などを通して人と自然との関わりを学ぶ場として活用可能となります（いずれの保全対象地も歩道が整備済みです）。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 現在、使用している殺菌剤（ウッドキング DASH）の効力は2年間であり、町内のナラ枯れ被害の終息が見えない中においては、隔年で継続的に殺菌剤を注入しなくては保全を図ることができません。殺菌剤の費用や作業にあたっての人的な支援が必要となっています。 																



全国的にも珍しいコナラの巨樹・巨木（あがりこ型樹形）
地域住民による過去の薪炭材利用の結果出来上がったもので人と自然との関わりを物語る



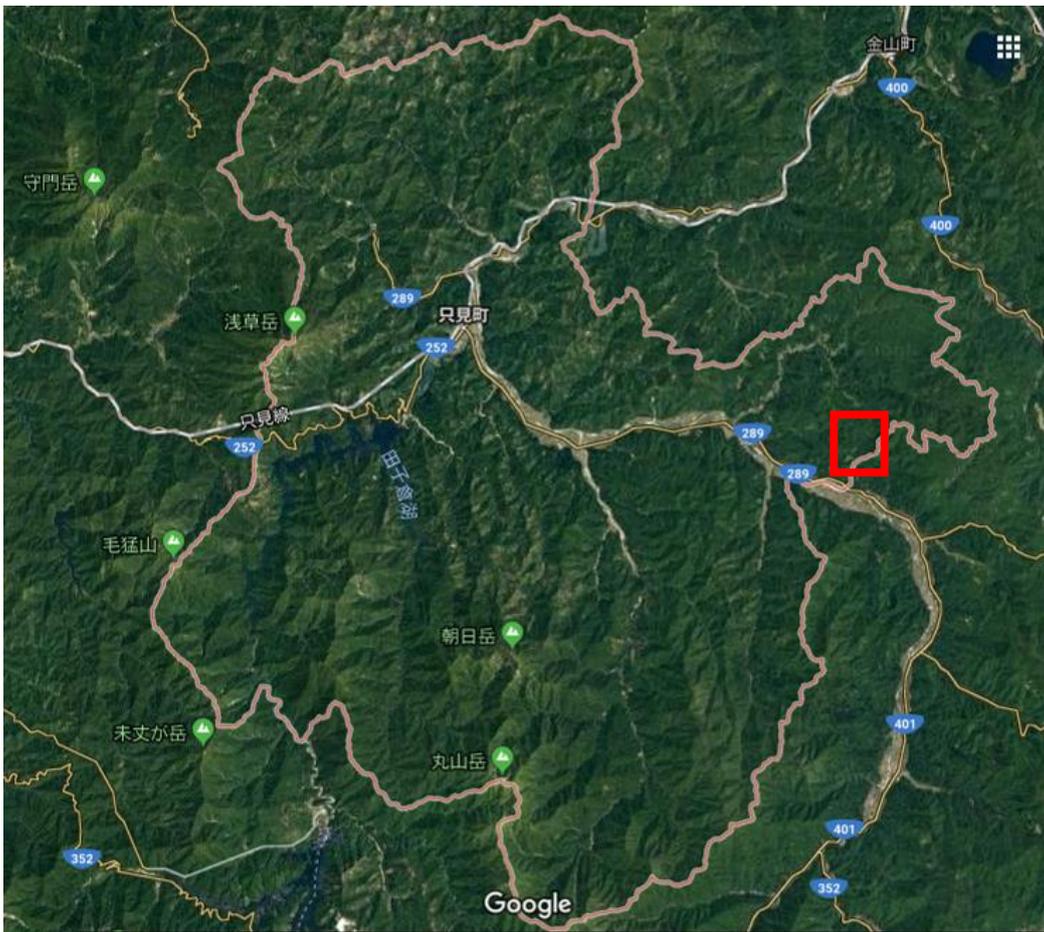
令和4年10月20日実施の殺菌剤注入作業の様子

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

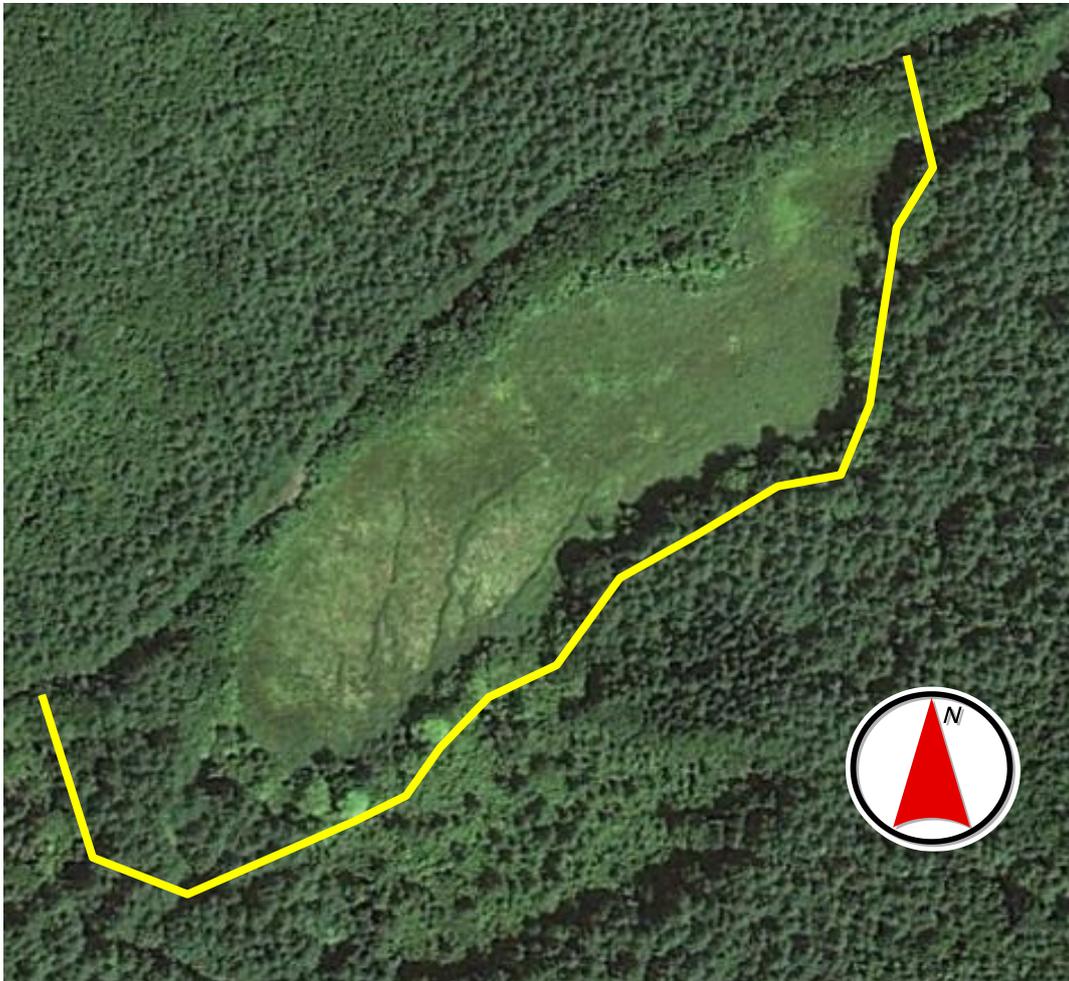
只見町③

事業名	大曾根湿原の保全																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	湿原は、そこに依存的に生育する動植物が存在し、さらには希少種も多く出現し、地域の生物多様性に大きく貢献するものです。只見ユネスコエコパーク内にある大曾根湿原は只見町の天然記念物に指定されていますが、湿原内に設置された木道が不朽し、容易に人が湿原内に踏み込むことができ、さらには、木道が水の流れを遮り湿原植生の衰退を招いている現状がありました。そこで、平成27年度に、木道の撤去（一部）を行い、湿原の保全を図り、さらに、湿原を観察できるように別途周遊道の整備を行っています。今年度も引き続き周遊道の整備・維持を行います。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年7月																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梁取区に委託契約し、湿原の周囲に周遊道の整備（刈り払い）を行います。 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周遊道を利用することで、湿原内に与える人的な影響を回避しつつ、湿原環境を観察できる状況になっています。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去（戦後）のに造成された排水路からの湿原内水の流出などを要因として、湿原環境の乾燥化と植生の衰退が進んでいます。大曾根湿原は町指定天然記念物であり、地域の生物多様性を高めている重要な環境であるため、湿原環境を保全するための対策を専門家の指導のもと地域の住民の方と取り組めたら良いと考えます。取り組みが成功すれば、国際目標であるネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、回復させる）の実現に寄与するものとなります。 																

大曾根湿原の位置（赤線枠）



湿原周遊道の整備（黄色線）



令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町④

事業名	「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	「自然首都・只見」のブランド確立のため、科学的評価を行うとともに、住民への学習機会の充実等、研究成果の活用を図ることを目的に、只見町の自然環境や生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎研究から応用研究など、町内に存在する事象や課題に関する研究あるいは研究集会を実施する大学、研究機関等を対象として助成を行います。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月上旬まで公募予定。 ・1月下旬に成果発表会の開催を予定。 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・只見町の自然や生活文化に関する新たな知見、それらの保護・保全・利活用につながる知見の発見が期待されます。また、そうした知見による「自然首都・只見」ブランドの向上も期待されます。 ・研究者が町内に入出入りすることでの交流人口の増 ・成果発表会での地域住民への学習機会の充実 ・只見町の自然や生活文化に関する知見の蓄積 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の遂行にあたり、各研究者から協力を求められる場合もありますので、その際はぜひご協力をお願いします。 																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町⑤

事業名	ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の開通を実現するための野生生物調査																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見ユネスコエコパーク支援委員会からの国道289号八十里越の開設・開通にあつての影響と対策（答申）に基づき、ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の開通を実現するための野生生物調査を実施します。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 希少大型猛禽類調査（3日程度×4回程度） 両生類調査（夜間調査） 大麻平両生類保全対策 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> 道路の開設・開通にあたり影響が懸念される貴重な野生生物の生息状況を把握することで、工事による影響や開通後の影響を回避し、人と自然が共生するモデル的な道路とし、「自然首都・只見」のブランド向上に資することが期待されます。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 道路工事を実施している国・県も同様の調査を実施し、只見町はその調査を補足する形で本調査を行っています。国・県・町の調査による成果を共有することができれば、ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の実現のためにより効率的で効果的になると考えます。行政間の連携を図る中で、ユネスコエコパークに相応しい国道289号八十里越の開通が実現されれば、優良なモデルケースの一つとなる可能性があります。 																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町⑥

事業名	只見町公認自然ガイド育成事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町は、只見の自然環境や野生生物を案内、解説する町の公認ガイドの育成に努めてきました。認定済みの公認ガイドに対してのフォローアップの研修を行います。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	・既認定公認ガイド向けのフォローアップ研修（座学、現地）を実施します。																
財源	町一般財源																
期待される成果	・研修を通じた公認自然ガイドのガイド能力の向上が期待されます。																
協力が必要な事項	・既認定ガイドの高齢化が進む中で、新たなガイドの育成も必要との声もあります。只見町のエコツーリズム・グリーンツーリズムの推進方針を踏まえた新規ガイド育成を検討する必要があります。 ・また、新規でのガイド認定を希望される方がおりましたら、只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク係まで情報の提供をいただければと思います。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町⑦

事業名	在来イワナ分布調査																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町の在来イワナであるニッコウイワナの保護・保全のため、それらの分布調査を行います。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 町民、アクアマリンふくしまの協力によりイワナの試料（油鱗）を収集。 試料に用いたDNA解析を只見BR支援委員会委員の吉川夏彦氏（国立科学博物館）に依頼。 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> 在来イワナの分布河川情報に基づき、適切な保護・保全を検討することができます。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> DNA解析にあたり、1河川あたり少なくとも10サンプル程度を取得する必要があるため、サンプル収集に協力いただける方がいれば（ただし、無報酬のボランティア）、只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク係まで情報の提供をいただければと思います。サンプリングに必要な物品は町が貸出等します。 																

イワナ DNA 解析用試料サンプリング手順

1. 捕獲したイワナの体長、体色がわかるように写真撮影をする（下写真参照）。



2. 記録表に採取日、採取場所（河川名）、イワナの体長、写真番号を記入する。
3. 捕獲したイワナの脂鱗（あぶらひれ、下記写真参照）をハサミでカットし、マイクロチューブに入れる。捕獲したイワナはリリース。
（※できるかぎり脂鱗には手で触れないようにしてください。うまくハサミを使って）



4. 脂鱗を入れたマイクロチューブに無水エタノールを容量ぎりぎりまで入れて、蓋をする。



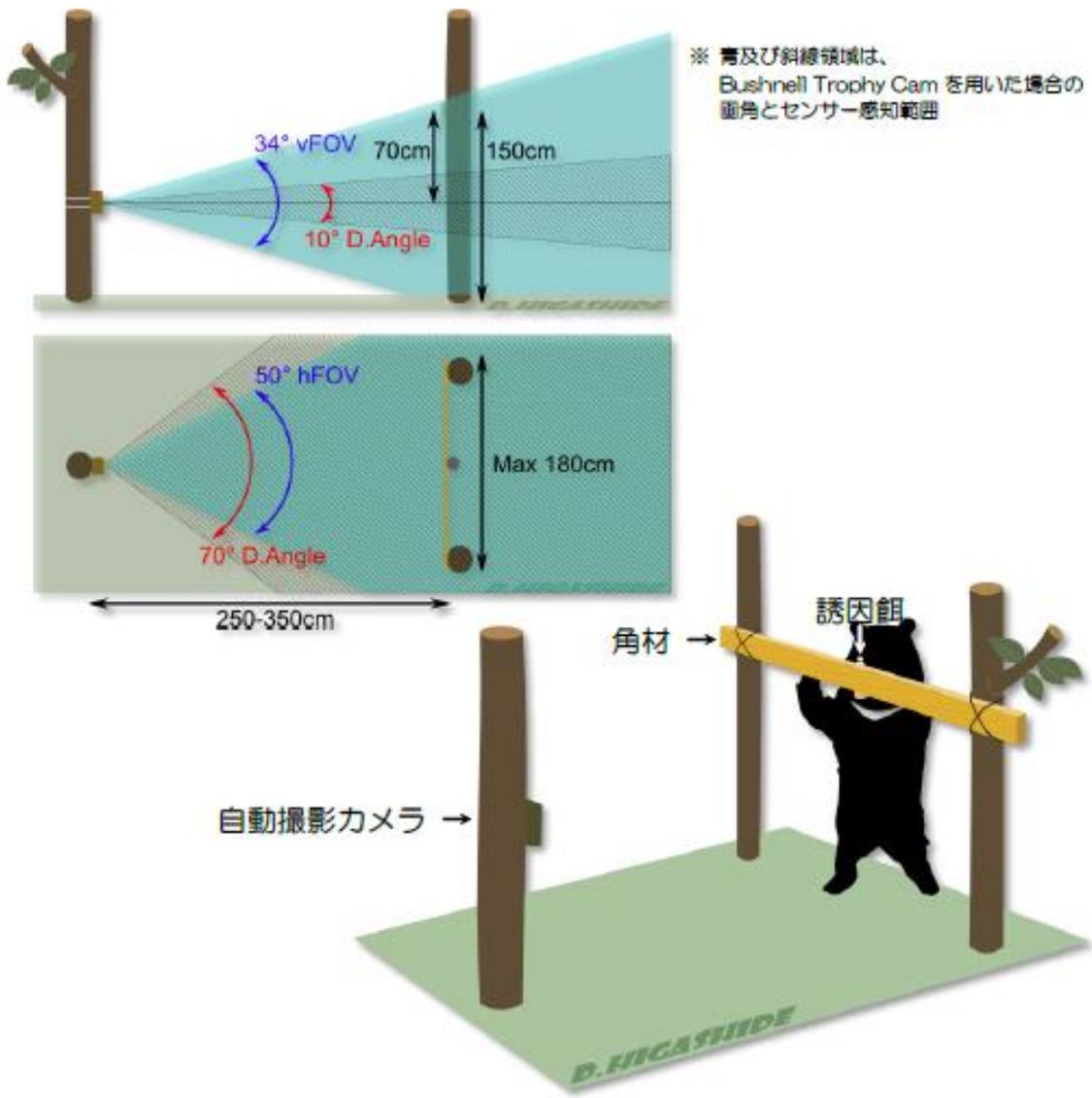
マイクロチューブ

5. 記録表の番号をマイクロチューブにマジックペンで書く。

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町⑧

事業名	ツキノワグマの保護・保全調査																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	カメラトラップ調査法を用いてツキノワグマの生息場所の把握や個体数の推定し、保護管理に役立てます。また、近年、分布拡大し、農林業被害を引き起こしつつあるニホンジカやニホンイノシシについても、その生息状況についても把握することとします。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年度内																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク推進係と只見町ブナセンターで、初夏～晩秋、只見 BR の北東地域（小林地区、坂田地区、布沢地区、梁取地区）に30基、八十里越周辺にカメラトラップ 10 基設置。自動撮影カメラで動画を撮影。 撮影動画内容の確認と解析 																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> 情報の乏しいツキノワグマの情報を収集することで、適切な保護管理のための基礎資料とすることができます。 農林業被害が懸念されるニホンジカ、ニホンイノシシについても、分布や確認個体数の状況から被害防止策を検討することができます。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> カメラトラップの設置する場所のご協力をお願いいたします。 																



カメラトラップの設置方法

出典：東出大志 編（2012）カメラトラップ調査マニュアル

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑨

事業名	只見こども芸術計画
ユネスコエコパークの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で活用した地域社会経済の発展
事業目的	豊かな自然環境に恵まれた只見町ですが、町内の子どもたちが只見の自然に触れる機会は意外と多くありません。また、学校の授業などを除けば、芸術活動を行う機会も多くありません。そこで、只見町ブナセンターでは、只見町の子どもたちが地域の自然に触れる中での自由な発想による創造の機会（WS）を提供します。
実施期間	令和5年度内
実施内容	対象：町内小学生程度の子ども・親御さん（公募） 講師：岩田とも子氏（アーティスト）、小林めぐみ氏（福島県立博物館専門学芸員、只見ユネスコエコパーク支援委員会副委員長） 内容：・只見の自然をフィールドとしたワークショップの実施（2回程度） ・ワークショップの成果（作品）の展示
財源	町一般財源
期待される効果	只見町内の子供たちを対象として、只見町の自然や文化に触れ合い、それらを通じた芸術活動（ワークショップ形式）の機会を設けることで、只見町の子どもたちが地域に学び、そして、彼らの未来や才能を拓くことにつながる機会なることを期待します。
協力が必要な事項	参加募集（只見町ブナセンターHP、おしらせばん、チラシなど）を行った際は、興味のある方への共有をお願いいたします。

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町⑩

事業名	「自然首都・只見」伝承産品ブランド化事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	BRの目的でもある持続可能な資源の利活用による地域振興を推進する。 自然との暮らしの中で育まれた地域固有の伝統的な生活・文化は只見町だけの貴重な財産であり、これらを失わせることなく地域経済に生かすことを目的とする。 町内の天然資源や伝統技術を使用した産品を「自然首都・只見」伝承産品としてブランド化し、産品を通じた只見町的生活文化に関する情報の発信、産業発展および地域経済への貢献を図る。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年度内																
実施内容	1. 只見 BR 活動支援補助金事業でのパッケージ作成等の助成 2. 「自然首都・只見」伝承産品の認証 「自然首都・只見」伝承産品認証制度の実施要綱に基づき、申請内容が認証基準に合致したものを「自然首都・只見」伝承産品として認証する。 3. 「自然首都・只見」伝承産品の販売・PR 活動 町内関連施設での伝承産品の販売、パンフレットの作成・配布、町 HP での PR 等																
財源	町一般財源																
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承産品の認証件数…36件 ・ 本事業が地域資源の活用、伝統技術の継承、新たな地域産品の開発につながっていきます。 ・ 伝承産品の販売により地域資源の活用および伝統文化に関する情報が発信されます。 																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承産品数の増加 ・ まだ認証を受けていない、只見独自の技、物、食の掘起こし。 認証を促すことで、そうした文化の継承を目指します。 ・ 担い手の育成と確保。 ・ すでに認証を受けている品目でも、技術の継承・伝承の観点から、産品を作る方が増えることは好ましいため、認証を促していきます。（例：あめ、はちみつ、編み組細工など）また、只見ユネスコエコパーク活動支援補助金を活用して技術伝承などについても併せて推奨していきます。 ・ 産品の背景にある只見の自然環境や天然資源、生産工程、生産技術、生産者などのストーリーの取材とその情報発信。 ・ 各売り場で PR コーナーの設置を目指す。 																

「自然首都・只見」伝承産品一覧（令和6年2月現在）

NO.	産品名	事業者名	代表者 職氏名
1	とうすけじいのはちみつ(トチ)		三瓶 藤助
2	凍み大根		菊地 リツ
3	手紡ぎぜんまい綿糸のコースター	風光舎	代表 熊倉 彰
4	奥会津「明和」の手作り民芸品	明和民芸品保存会	会長 齋藤 文良
5	みんなで作ったはぜかけ米	(株)RISESAPEUR	代表取締役 目黒 大輔
6	泉太のどぶろく(ブナの泉、ブナの雫)		佐藤 泉太
7	かじご焼き炭の消臭剤	只見町役場地域創生課	課長 目黒 康弘
8	あめ	会津産業(株)	代表取締役 須佐 金子
9	こくわジャム	会津産業(株)	代表取締役 須佐 金子
10	くろもじの楊枝と箸		目黒 吉助
11	ぜんまい綿毛のコースター	つむぎや ikuko	原田 郁子
12	会津只見のつる細工	只見民芸品保存会	会長 目黒 勉
13	あめ	とちぼっこ	目黒 美樹
14	またたび細工、ヒロロ細工	またたび屋	代表 酒井 勝子
15	只見の木工製品	矢沢工芸	矢沢 純也
16	～ただみの森から～手染ぶなの葉 (手ぬぐい、巾着袋、トートバック等)	ぶないろくらぶ	代表 本多 一恵
17	ぜんまい綿糸の製品(名刺入れ、小物、マフラー、半幅帯)	風光舎	代表 熊倉 彰
18	只見の純朴小盆	深沢木工	三瓶 庄介
19	とうすけじいのはちみつ(クリ)		三瓶 藤助
20	じゅうねん油	(株)げんき村	代表取締役 藤田 力
21	秘伝 青豆みそ	目黒麴店	目黒 繁夫
22	ククサカップ	ズック	原田 秀司
23	まるごと山なしジャム	会津産業(株)	代表取締役 須佐 金子
24	赤石(鉄石英)のアクセサリ	ピ・ピリカ	三瓶 彰治
25	布沢の森のはちみつ「オオパボダイジュ」		小林 長美
26	布沢の森のはちみつ 「オオウラジロノキと春に咲く木の花」		小林 長美
27	只見の手毬	ちよの会	代表 渡部 ヨリ子
28	泉太のどぶろく「ブナの煌」		佐藤 泉太
29	泉太のどぶろく「ブナの燐」		佐藤 泉太
30	布沢の森のはちみつ「ハリギリ」		小林 長美
31	只見の純木皿		三瓶 庄介
32	只見の手毬(ネックレス、結ゴム、置物)	ちよの会	代表 渡部 ヨリ子
33	じゅうねん巻き(甘口・辛口)	(株)げんき村	代表取締役 藤田 力
34	只見の仕事着型紙(ホソユッコギ・ダフユッコギ)	合同会社メーデルリーフ	代表社員 酒井 治子
35	経木(4寸・5寸・5寸ハーフ)	奥会津経木製作所	代表 目黒 道人

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町⑪

事業名	只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	人間と自然との共生を実践するユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、只見地域の自然環境、生物多様性の保護・保全とそれらを拠り所とした地域の伝統産業、生活・文化の継承、発展に資する活動等に対して支援する。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年度内																
実施内容	<p>対象者：「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落等</p> <p>補助額：30万円（※3年の期間につき、1事業主体あたりの上限額）</p> <p>補助率：事業費の10/10以内</p> <p>事業種目：①自然環境、野生動植物の保護・保全事業 ②教育・人材育成事業 ③持続可能な地域社会経済の発展事業 ④「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業 ⑤その他</p> <p>募集案内：おしらせばん、只見町ホームページ、只見町ユネスコエコパークホームページ</p>																
財源	町一般財源																
期待される成果	・「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現へ寄与することが期待される。																
協力が必要な事項	助成事業の周知と、事業の掘り起こしを進めることにより、ユネスコエコパーク活動への参画の意識を醸成したい。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町^⑫

事業名	「ただみ観察の森」整備事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見ユネスコエコパーク地域内の自然環境や野生生物の実状を理解し、身近に触れて貰うこと、また、その保全を図ることを目的として、「ただみ観察の森」の指定と整備を行います。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和5年7月 ～ 令和5年11月																
実施内容	整備済み観察の森 [ブナ林]…下福井、榎戸、深沢、坂田、梁取 [ユビソヤナギ]…荒井原、杉沢 [ブナあがりこ]…蒲生 [コナラあがりこ]…黒沢 <指定・整備> ・下福井、梁取は、区に観察路の整備を業務委託。 <利用> 利用方針：教育機関の環境教育や視察研修の場などとして利用されるほか、一般の方でも原則、事前にただみ・ブナと川のミュージアム（只見町ブナセンター）において観察の森の利用についての説明を受けたのち入林可能。こうした手続きは、観察の森のオーバーユース（過剰利用）を防ぐほか、観察の森が集落近くにあることから森の利用による住民生活を妨げることなく、自然環境の保全と持続可能な利用を両立させるもの。																
財源	町一般財源																
期待される成果	・ 歩道整備やルールに基づき利用することで対象の森林の保護・保全を図ることができます。 ・ 企業等の研修、学校教育、エコツアーのフィールドとして活用が期待できます。																
協力が必要な事項	・ 一部の観察の森は、集落周辺にあるということから不特定多数の人が入林することは集落との取り決めによりできません。一方で、主要道路からアクセスが良いという好条件の場所でもあります。したがって、ガイド同伴によるエコツアーや農家民泊などのエコツーリズム・グリーンツーリズムでの適切な活用を通じた地域の観光の活性化のためのフィールドとして優れており、そのための受け入れ体制の構築が必要であると考えます。																

ただみ観察の森の位置

蒲生ブナあがりこ



黒沢コナラあがりこ



荒井原ヤナギ林



杉沢ヤナギ林



坂田ブナ二次林



榎戸ブナ二次林



下福井ブナ天然林



深沢ブナ二次林



梁取ブナ二次林



令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町^⑬

事業名	ブナ林ブレンド開発委託業務事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町は、豪雪地帯を代表する森林植生であるブナ林が広がり、このブナ林を活用し、「自然首都・只見」のブランド化を推進してきました。さらにブナ林を活用した地域活性化が望まれる中で、只見町のブナ林に生育する植物種について、その機能性に着目しつつ、植物体（葉、枝など）を使用したブナ林ブレンドを開発し、これが様々な食品等で活用され、町の産品として販売されることを目的とする。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年度内																
実施内容	植物種の機能性についての成分調査の紹介、及びブナ林に生育する植物種を利用したブナ林ブレンド商品の販売。 お披露目会の開催。																
財源	町一般財源																
期待される成果	ポリフェノール等の機能性成分を含む只見町に生育する樹木種の枝や葉のブレンドを使ったいくつかの商品が開発され、只見町を代表するブナ林を活用した新たな産品として販売される。																
協力が必要な事項	販売時のPRにあたってはご協力をお願いいたします。 ブナ林ブレンドを活用した商品開発に興味のある方の情報提供をお願いいたします。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町教育委員会①

事業名	ユネスコスクール推進事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	ユネスコスクールである町内小中学校の教育活動とユネスコエコパーク関連事業との連携を図ることで、只見の自然環境とそれを拠り所にした只見の伝統文化、歴史、産業を生かした町づくりなどに目を向け、世界平和と文化的な発展に寄与する人材の育成を図る。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日																
実施内容	<教育委員会の取組> ○ ESD パートナー企業・団体との連携 ESDパートナー企業・団体と学校とのコーディネートを行い、学校のESDに対して企業側に協力を求め、企業側のESD（SDGs）の取組を支援する。2社以上の提携企業の増加を図る。 ○ ESD勉強会の実施 中学校と小学校において、地域住民も参加できるESD勉強会を実施する。 ○ 町民向けESD講座の開催 一般町民・企業・団体向けのESD講座を年3回程度開催する。 ○ ESDに係るアンケートの実施 年度末、町立小学校3年生以上児童、只見中学校全生徒に意識調査を実施し、集計、考察する。 <小中学校の取組> ○ ESD推進委員会定例会の開催 4月25日（木）、8月23日（金）1月24（金） 各校校長、教育委員会が中心となり全体的な事業の計画について話し合う。 ○ ESD推進協議会の開催（5月 6月、12月） 各校実務者や他教職員を対象に、事業進捗状況の確認や勉強会、研修会、ブナセンターとの協議等を行う。 ○ ESD 公開授業研究会 11月18日（月） 只見中学校 <その他の取組> ○ 海洋教育こどもサミット in 東北（オンライン） 11月22日（金）																

	<p>只見町小中学校・岩手県洋野町・宮城県気仙沼市</p> <p>○ ESD・海洋教育地域成果発表会 2月20日（木） 町内小中学校、パートナー企業・団体、（只見高校）</p>
財源	町一般財源 他
期待される成果	<p>地域の自然を守ることが世界全体の平和につながること、地域文化を継承していくことが只見町の持続可能な発展につながることなどが意識づけられ、それらが、自ら考え進んで行動できる子どもの育成、地域を支える人材の育成につながると考えます。</p>
協力が必要な事項	<p>昨年度同様でESDパートナーシップ企業との取組を密にする必要がある。また、子ども達の教育と住民の生活を結ぶために、役場の組織を横断的につなぎより良いつながりを持てるようにしたい。</p>

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町教育委員会②

事業名	伝統芸能保存推進事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見地域には、その歴史的、文化的背景を持って生まれた様々な伝統芸能が存在したが、近代化と過疎化の流れの中で、その多くは失われてきた。その中で、小林の早乙女踊りや梁取の太々神楽は現在も引き継がれており、後継者の育成を通じ、確実に次世代に継承する必要がある。それら伝統芸能の後継者育成を進める。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年12月 ～ 令和7年3月																
実施内容	○令和7年2月21日（金）明和小学校にて芸能発表会を実施予定。 明和小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生 「大倉八木節」の所作を学ぶ。 ・3年生 「小林早乙女踊」について学ぶ。 ・4年生 「梁取神楽」について学ぶ。※ 芸能発表会に向けた小学生の練習へ、講師謝礼等の補助。																
財源	町一般財源																
期待される成果	大倉八木節、小林早乙女踊、梁取神楽の伝統芸能の後継者育成が確実になされている。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町教育委員会③

事業名	八十里越調査事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	越後と会津を結ぶ重要な幹線道路であった八十里越は、貴重な財源である歴史と文化を未来へつなぐ必要がある。新潟県三条市、魚沼市と連携し、八十里越を国指定文化財として登録する。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日																
実施内容	①八十里越の調査（場所：新道） ・八十里越文化庁文化財調査官現地指導（予定） 八十里越調査保存整備委員・新潟県・福島県・三条市・魚沼市・只見町 ②八十里越発掘調査報告書 図面等の整理・文書作成 ③八十里越リレー講演会の開催（場所：魚沼市） ※ 主催：魚沼市教育委員会 共催予定：三条市・只見町・只見町教育委員会 ④八十里越保存整備活用委員会の開催																
財源	国庫補助金・町一般財源																
期待される成果	三条市・魚沼市・只見町が国指定に向けて連携し事業を実施。八十里越を調査し、適切な整備・適切な活用をすることで、文化財が保存・継承される。また、国指定史跡に指定されることにより、交流人口の増加が見込まれる。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町教育委員会④

事業名	ただみ・モノとくらしのミュージアム運営事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	国指定有形民俗文化財『会津只見の生産用具と仕事着コレクション』2333点を保存するための収蔵施設が竣工し、会津只見考古館と一体的なただみ・モノとくらしのミュージアムが開館した。展示の充実を図ると共に、生涯学習の発表の場とするなど、公民館の生涯学習活動との連携を図りながら地域の文化振興を推進する。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日																
実施内容	展示事業関係 ①第3回企画展 「布と仕事着」（仮） 期 間：令和6年7月20日（土）～令和7年1月13日（月・祝） ②奥会津文化施設間連携企画展「奥会津の冬」 期 間：令和6年7月20日（土）～令和6年11月10日（日） 主 催：只見川電源流域振興協議会（奥会津振興センター） ③第3回テーマ展 表題「未定」 期 間：令和7年2月 ～ 未 定 運営協議会 ①ただみ・モノとくらしのミュージアム運営協議会 ・第1回 令和6年7月 ・第2回 令和7年2月																
財源	町一般財源																
期待される成果	ただみ・モノとくらしのミュージアムが開館することにより、只見町の貴重な文化財が保存、活用される。また、只見町の歴史や民俗、文化などが理解され、積極的活用を行い地域活性化の拠点となる。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

会津森林管理署南会津支署①

事業名	令和6年度カシノナガキクイムシ防除事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町の民有林を中心に発生しているナラ枯れ被害の拡大を防ぐ。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年5月下旬～令和6年10月中旬																
実施内容	ナラ枯れ対策の一環として、只見町役場、南会津農林事務所と連携し、国有林内と民有林内にナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシを誘引するためのおとり丸太とフェロモン材を設置し、誘引されたカシノナガキクイムシを燻蒸処理により捕殺を行った。令和6年度は2箇所設置予定。																
財源	国有林野事業費																
期待される成果	カシノナガキクイムシの誘因・燻蒸できたことにより、ナラの枯死被害拡大を抑える。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

会津森林管理署南会津支署②

事業名	令和6年度希少野生生物保護管理対策委託事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	希少野生動植物種である猛禽類の生息環境の保全																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年5月中旬～令和6年8月下旬																
実施内容	猛禽類等の生態や調査に知見を有する団体に、南会津地区の国有林内に生息する猛禽類を対象とした調査を委託し、生息状況や繁殖状況等を把握し、国有林野事業の実施内容に反映させる。																
財源	国有林野内治山事業費ほか																
期待される成果	生物多様性に配慮した森林整備や災害防止事業が実施される。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

会津森林管理署南会津支署③

事業名	令和6年度沼の平定点観測																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	地滑り地である沼の平における地形の変化を毎年観測し、必要に応じ事業計画に反映させる。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年7月、11月（予定）																
実施内容	令只見町職員、地域住民及び南会津支署が沼の平の現地確認を行い、地すべりの状況等を観測する。また、年度末には連絡会議において、地域関係者と今年度の観測結果とこの後の方針について情報共有・意見交換を行う。																
財源	国有林野内治山事業費ほか																
期待される成果	沼の平地域の保全と利用、災害防止について、地域関係者と現状の認識や今後の事業の計画等について共有が図られる。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

福島県南会津地方振興局①

事業名	只見ユネスコエコパークごみ持ち帰り運動																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見ユネスコエコパークの利用者が広く環境保全について関心と理解を深め、自ら積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年6月9日 ～ 令和6年6月23日																
実施内容	会津朝日岳及び浅草岳にて、それぞれの山開きに合わせて、入山者に対し啓発グッズとともにゴミ袋を配布し、ごみの持ち帰りを呼びかける。																
財源																	
期待される成果	只見ユネスコエコパークの利用者に対し、自然環境保全についての関心を高めることができる。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

福島県南会津農林事務所①

事業名	里山林整備事業																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯整備や危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生及び住民参加の森林づくりを推進する。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月																
実施内容	只見町内の行政区等において、里山林の緩衝帯整備と、地域住民等による里山林保全に関する意識醸成活動について支援を実施する。																
財源	福島県森林環境基金																
期待される 成果	行政区長等を中心に地域住民が主体となり、里山林の整備を計画的に実施し、また、緩衝帯等の整備は地元の林業事業者と連携することで安全かつ効果的に行われており、自然環境と生物多様性の保護に寄与することが期待される。																
協力が必要な事項	地域住民等の要望等を聞きながら、引き続き整備が必要な箇所を支援する予定。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

福島県南会津農林事務所②

事業名	里山林保全対策事業（カシノナガキクイムシ防除）																
ユネスコエコパーク の3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	里山林における野生動物や森林病害虫の被害の実態把握、防除技術の実証・普及、被害防止のための森林整備などを行い、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を図る。																
関係する持続可能な 開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月 ～ 令和7年2月																
実施内容	只見町の安全管理上対策が必要な被害箇所において、おとり丸太を使ったカシノナガキクイムシの誘引捕殺の防除法により被害拡大の防止を図る。																
財源	福島県森林環境基金																
期待される 成果	カシノナガキクイムシの生息密度が高く、地形等の要因により被害木の伐倒駆除が困難な地域において、森林の生態系の保護を確保しながら、被害のまん延防止が期待できる。																
協力が必要な事項	被害量の調査や防除効果を検証しながら、引き続き必要な対策を支援する予定。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

福島県南会津農林事務所③

事業名	木とのふれあい創出事業による出前講座																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	子供達が森林の大切さや木材に対する理解の向上を図ることを目的に、小・中学校を対象に木工工作等資材の提供及び出前講座を開催する。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月 ～ 令和7年2月																
実施内容	只見小学校の児童を対象に、南会津農林事務所職員と福島県もりの案内人が木工工作体験の出前講座を実施する。																
財源	福島県森林環境基金																
期待される成果	森林から生まれる恵みや木のぬくもりに触れる機会を設け、木材の持つ特性への興味やものづくりの楽しさを体験することにより、森林への親しみが深まることが期待できる。																
協力が必要な事項	学校の意向を確認しながら、引き続き実施する予定。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組みについて

福島県南会津農林事務所④

事業名	森林環境交付金事業（森林環境基本枠）																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	只見町が森林づくりに参画する機会を幅広く確保し、森林(もり)づくりを継続的に行えるように、小学校、中学校、及び義務教育学校の児童・生徒を対象にした森林環境学習の実施について支援する。																
関係する持続可能な開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月 ～ 令和7年2月																
実施内容	只見町が主体として実施する小学校、中学校、及び義務教育学校の児童・生徒を対象にした森林環境学習について支援を実施する。																
財源	福島県森林環境基金																
期待される成果	ユネスコエコパークと関連付けて森林環境学習を実施することで、環境意識の向上や自然への感謝と尊重、自然科学や生態学の基本的なスキルアップが期待される。また、グループで活動することによって、協力体制の構築や個々のリーダーシップの発揮など、子供達には様々な効果が期待される。																
協力が必要な事項	効果的な事業内容となるように、教育分野と森林・林業分野の連携が必要。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

福島県南会津建設事務所

事業名	入叶津道路改良事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	八十里越道路（入叶津道路）は、福島県只見町と新潟県を連絡し、両県の交流を強化するとともに、国土交通省や新潟県と連携し、自然環境にも配慮した上で交通不能区間の解消を目的とする。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	昭和48年度 ～ 2020年代																
実施内容	<p>【生態系の保全】</p> <p>白沢平の道路近傍に新たに造成した代替産卵池について、トウホクサンショウウオ類の産卵状況を調査するとともに、代替産卵池造成の効果を検証し、産卵場及び幼生の生息場所として機能するように、土砂の流れ込み防止、代替産卵池の形状変更及び隠れ家の創出などについて検討する。</p> <p>【猛禽類との共生を目指した道路整備】</p> <p>工事箇所近隣に生息する猛禽類の繁殖に影響を及ぼさないように、調査により工事箇所近傍の希少猛禽類の生息状況・繁殖状況等を把握する。</p> <p>工事箇所近傍で猛禽類の営巣が確認された際には、猛禽類の繁殖に対する影響の最小化を図りながら事業を進める。</p>																
財源																	
期待される成果	現地調査を適宜行い、得られたデータを踏まえて生態系に配慮しながら事業を進めることにより、生態系に与える環境影響の低減が図られる。																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

電源開発株式会社 東日本支店田子倉電力所

事業名	土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	<p>当社では、滝調整池から浚渫した土砂等を搬出（保管）することを目的として、令和元年9月より只見町蒲生区北山地区にて土砂置場の造成を進めております。</p> <p>本地域は、ユネスコエコパークのエリア内（移行地域）に設定されており、当社土砂置場範囲内においても、「ふくしまレッドリスト」で準絶滅危惧種に指定されているミクリ、「只見町の野生動植物を保護する条例」に指定されているアカハライモリやクロサンショウオといった、貴重な動植物類が確認されております。</p> <p>土砂置場の造成に際しましては、ユネスコエコパークの理念に基づき、これら貴重な動植物類の保護・保全に努め、取り組んでいます。</p>																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	2023年8月1日 ～ 2030年12月31日（予定）																
実施内容	<p>以下の事項等を通して、自然環境や生物環境の保護・保全に取り組んで参ります。</p> <p>①造成を予定している土砂置場範囲内については、事前に「只見町の野生動植物を保護する条例」等に該当する種がないかの生物調査を実施致します。</p> <p>②事前の生物調査等により、土砂置場範囲内に貴重動植物が確認された場合は、類似の環境を整え、移植を行う等対策を実施致します。</p> <p>③土砂置場範囲内では、集水桝内にアカハライモリやクロサンショウオ等が確認されております。これらの保全として、集水桝上に蓋を設置することで夏場等における日陰場所（一次避難先）を設けます。また、土砂置場内で確認された、これら両生類については、近隣に整備している溜池に移動・保護致します。</p> <p>④土砂置場排水設備に入り込んだ両生類や小動物が自力で退避できるよう、生物環境に配慮した製品（スロープや突起付き等）を一定間隔で設ける等対策を実施致します。</p>																
財源	当社費用																
期待される成果	貴重な動植物類を保護・保全することで、今後も個体数の減少について抑制が見込めることが期待されます。																
協力が必要な事項	貴重な動植物類の保護・保全について、専門家の知見を頂きますようお願いいたします。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

只見町森林組合

事業名	里山林整備事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	「人間社会と自然の共生」に資するため、持続可能な森林管理・集落社会の安定を図る必要がある。そのために居住地と接する荒廃の進む里山整備を実施し、野生動物の生息地を遠ざけ、人的危害防止を図り学習の機会を創造する。																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年6月 ～ 令和6年12月																
実施内容	福島県里山林整備事業補助金交付要領に基づき集落区長からの要望を受け事業を実施する。																
財源	福島県森林環境基金																
期待される成果	①野生動物の生態・習性を学び、住民の生活圏を確保する手段を学び実践することができる。（棲み分け） ②居住地の里山環境を整備することによって、住・水・食環境が確保できる。（見通し、見晴らし改善） ③住環境の改善により、里山の野生動物等の活用が促進される。（山野資源活用拡大） ④気象変動による突発性豪雨被害の軽減を図ることができる。（植生改善：従来の里山回帰）																
協力が必要な事項	課題：地権者の同意が前提になり事業は推進される。 ※集落区長等の理解が得られ、総合的に人の生活圏と野生動物の棲み分けを図られる。 農地等への鳥獣等の進入減少となり、農作物の被害は軽減される。																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

伊北地区非出資漁業協同組合

事業名	水産資源維持管理事業																
ユネスコエコパークの 3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	魚族の保護と多様な活用を図りながら水産業の振興を図る																
関係する持続可能な開 発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日（予定）																
実施内容	1) イワナ・ヤマメの放流による魚族生態系の保全（10月） 2) ワカサギの増殖事業による魚族生態系の保全（5月） 3) カワウ駆除による魚族生態系の保全（5月—10月） 4) ブラックバスの駆除による魚族生態系の保全（6月—9月） 5) 河川清掃・魚道管理による魚族生存環境の改善・維持（4月—11月） 6) 魚類調査（電源開発株式会社様発注事業）（5日×3回/年） 7) 釣り客の協力による「溪流の密猟者監視体制」「外来魚駆除隊」の編成強化																
財源	自主財源、只見町補助、漁業組合連合会補助																
期待される成果	魚族の保護・保全による個体数の増殖、河川環境の向上、河川環境の状況把握																
協力が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号線開通に向けた、自然資源の管理・保全の指針が必要 叶津地区住民の合意形成をしていく場の開催協力。 ・カワウ駆除の早期解禁（只見町農林建設課担当者には伝達済み） ・滝湖での禁猟エリアの見直し（滝湖でカワウの飛来を確認） ・協議会内等で「魚族生息数」等の定量データの共有 																

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

南会津西部非出資漁業協同組合

事業名	イワナ稚魚放流体験																
ユネスコエコパークの 3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	生物多様性の保護																
関係する持続可能な開 発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年10月予定																
実施内容	朝日小学校生徒イワナ稚魚放流体験																
財源	自主																
期待される成果																	
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

明和地区区長連絡協議会

事業名	自然池の生物調査																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	水質調査（水生生物による）																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年5月1日 ～ 令和6年11月1日																
実施内容	自然池に流れ込む水路に生きる生物の種類と数を網により捕獲し変化を知る																
財源	無料奉仕																
期待される成果	水質の変化																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

明和地区区長連絡協議会

事業名	里山整備事業																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	鳥獣対策																
関係する持続可能な開発目標（SDGs）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	令和6年5月1日 ～ 令和6年11月1日																
実施内容	昨年と同様に刈り払いを行い、見通しをよくするため回数を多くしたい																
財源	区普請																
期待される成果	畑の作物被害の軽減																
協力が必要な事項																	

令和6年度 ユネスコエコパークへの取り組み（計画）について

公益財団法人 日本自然保護協会

事業名	母と子のネイチャースクール in 只見																
ユネスコエコパークの3つの目標	①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 福島県内の母と子を対象に自然観察会やワークショップを実施 自然体験で終わることなく、自然とふれあう楽しみや価値を学んでもらう 自然を守ること、人と自然のつながりの大切さや価値への理解を深めてもらう 																
関係する持続可能な開発目標 (SDGs)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施期間	夏予定																
実施内容	前年と同様																
財源	日清製粉グループの協賛																
期待される成果																	
協力が必要な事項	地元の方の協力などアシストしていただくと助かります。																

報告事項について

所 属：電源開発株式会社 東日本支店田子倉電力所

職氏名：所長 栗崎 夏代子

報告事項名	土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全
内容	<p>背 景：当社では、滝調整池堆砂処理計画として、調整池内の土砂堆積に伴う洪水水位上昇による浸水被害防止のため、流入し堆積している土砂を浚渫等しています。年間 10 万 m³程度の土砂を継続的に浚渫等行う必要があるため、搬出（保管）する場所が必要になっています。なお、撤去した土砂の一部は有効利用の促進に努めています。</p> <p>内 容：滝調整池から浚渫等した土砂を搬出（保管）するため、蒲生川上流北山地区に土砂置場を設置し、令和元年 9 月より搬入を行っています。また、今年度より、増設範囲の施工を行っています。</p> <p style="padding-left: 40px;">場所：只見町蒲生区北山地区</p> <p style="padding-left: 40px;">面積：既施工・・・約 40,300 m²、増設部・・・約 111,300 m²</p> <p>取組み：令和 5 年 7 月 11 日に回答いたしました内容について、以下の通り取り組んで参りました。</p> <p>①増設範囲における生物調査について</p> <p style="padding-left: 20px;">只見町と協定した「環境保全に関する協定書第 6 条（自然環境、野生動植物の保全）」に基づき、生物調査を行いました。調査の結果、増設部の南側にユキグニカンアオイの植生が確認されました。</p> <p>②生物調査で確認された貴重動植物の保護について</p> <p style="padding-left: 20px;">上記にて確認された種は、ギフチョウの食草となることから、生息域の確保のため、施工範囲に掛かる株について移植を行いました。（写真 3、4 参照）</p> <p>③土砂置場周辺に生息する両生類の保護について</p> <p style="padding-left: 20px;">一昨年度、隣接する社有地の生息環境を整備し、整備した社有地に両生類やミクリ等動植物を移植しました。また、土砂置場排水設備において、水生生物の避難場所として蓋設置による日陰を設け、生物が確認された際は保護し移植を行っております。今春においても、移植先においてクロサンショウウオの卵塊が確認されているほか、アカハライモリやトノサマガエル、シオカラトンボ等も確認されており、生態系が維持されているものと考えます。（写真 1、2、5～7 参照）</p> <p>④土砂置場排水設備における両生類等の退避設備について</p> <p style="padding-left: 20px;">排水設備に入り込んだ両生類や小動物が自力で脱出できるよう、退避経路としてスロープやネット等を一定間隔で設けております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、今年度は本設備の設置を必要とする排水設備の工事はありませんでした。</p>

2023.5.11 状況

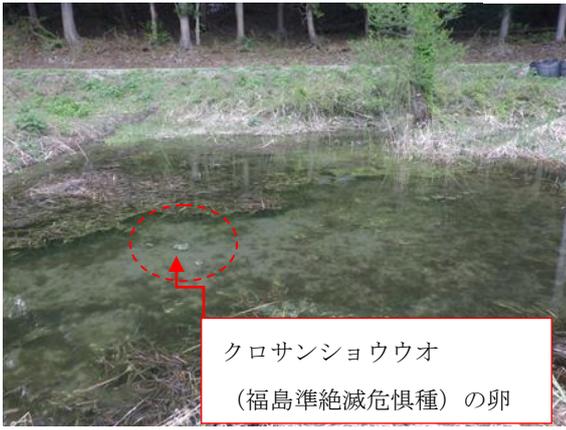


写真1. 移植後の経過観察 (2023.5.11)



写真2. アカハライモリ、黒サンショウウオの卵

2023.8.24 状況



写真3. ユキグニカンアオイ



写真4. 移植状況

2023.9.12 状況

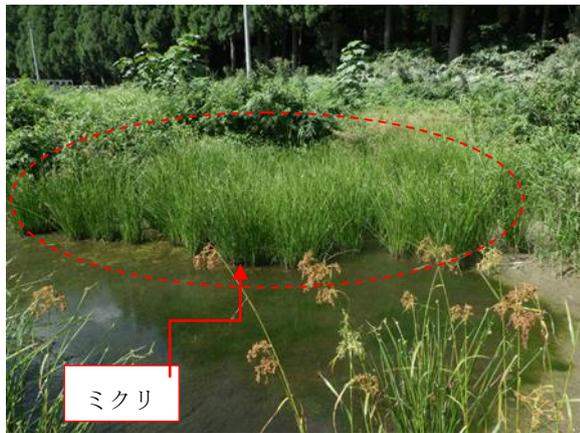


写真5. 移植後の経過観察 (2023.9.12)



写真6. ミクリとシオカラトンボ



写真7. トノサマガエル



別紙 只見ユネスコエコパーク定期報告に関する日本ユネスコ国内委員会科学小委員会人間と生物圏(MAB) 計画分科会委員からのアドバイス・コメントとその対応の考え方

No.	委員からのアドバイス・コメント	アドバイス・コメントへの対応の考え方
1	民間の取組の加筆	合同会社ねっかの子どもたちへの環境教育の取組を加筆しました(5.3項、P75)。
2	野生動植物保護条例制定の効果の数値表現	条例制定前の山野草の盗掘やライトトラップの件数データが記録されておらず、条例制定前後の変化を数値的に示すことができませんでした。
3	事務局体制の維持・強化、只見町のBR推進の拠り所、支援委員会によるBR条例の制定の提案	7.2項(P137)に只見町がBRを推進する拠り所の現状、支援委員会からの条例提案を加筆しました。
4	ESDの効果の追加(只見中学校事例発表アーカイブの記載 など)	2.2.6項(P25)の“ユネスコスクール加盟とESDの推進”へ只見中学校の取組、農家の環境保全の取組への波及効果(5.7項、P92へも)、を加筆。2022年の信州ESDコンソーシアムでの発表動画URLを追加しました。
5	薪エネ推進の背景としての伝統的な薪材生産の文化の追加	2.2.5項(P22)の“豪雪地帯における林業振興と低炭素社会の実現”へ、伝統的な薪材生産の様子を写真を追加しました。
6	只見ユネスコエコパーク支援委員会の委員と専門分野の追加	7.2項(P139)に“表7-2 只見ユネスコエコパーク(BR)支援委員会委員”を追加しました。
7	日本全体の中での只見BRの位置についての地図の追加	1項(P8)に日本における只見BRの位置図を追加しました。
8	写真について、英語にする際は、写真の中の文字を英訳したり、見出しを工夫したり、何の写真なのかわかりやすいよう工夫されたい	英訳時に反映予定です。
9	P64(7)希少動植物の保護・保全について、公共事業における情報共有についての課題が記載されているが、改善する取組や方向性は記載できないか。	現状、公共事業における希少動植物の保護・保全に関して只見町役場内あるいは他関係機関と情報共有を改善する取組や方向性は示すことができません。

令和5年度 只見ユネスコエコパークロゴマーク申請一覧

No.	申請者	用途	申請日	許可日	使用期限	可否	承認 番号
1	公益財団法人日本 自然保護協会 理事長 亀山章	『母と子のネイ チャースクール in 只見』チラシ	令和5年6 月12日	令和5年6 月16日	令和5年(2024 年)7月7日	承認	1
2	只見ふるさとの雪 まつり実行委員会 会長 渡部勇夫	『只見ふるさと の雪まつり』ポス ター、チラシ	令和5年11 月30日	令和5年12 月5日	令和6年(2024 年)3月31日	承認	2
3	只見町役場交流推 進課 課長 目黒康弘	モンベル発行『ジ ャパンエコトラ ック』	令和6年1 月24日	令和6年2 月21日	令和7年(2024 年)3月31日	承認	3

令和 5 年度 日本ユネスコエコパークネットワーク総会について

令和 5 年 7 月 24 日、令和 5 年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会が神奈川県横浜市にて開催され、構成員全 10 地域が出席しました。

総会にて決議となったのは①令和 4 年度事業報告について、②令和 4 年度収支決算について、③令和 5 年度事業計画（案）について、④令和 5 年度収支予算（案）について、⑤規約の改定について、⑥国立大学法人横浜国立大学との連携協定について、⑦公益財団法人日本自然保護協会との連携協定について、でした。

いずれの議案も出席者の全会一致で承認されました。

【各議案概要】

議案第 1 号 令和 4 年度(2022 年 8 月～2023 年 7 月)事業報告について

連携協定を締結しているイオン環境財団との事業としてユネスコエコパークフェアを 4 回実施したほか、担当者間の座談会を計 5 回実施。

情報収集・発信等に関する事業に関しては、自然保護協会主催のユネスコ未来共創プラットフォーム事業のワークショップ（オンライン開催）へ 8 回参加した。また、文部科学省主催のこども霞ヶ関見学デーに出展、各地のユネスコエコパークの木片を使ったストラップづくり体験を提供しユネスコエコパーク普及啓発に取り組んだ。

会議については、オンライン開催による運営ワーキンググループ会議を計 2 回、書面表決により、幹事会及び総会をそれぞれ 1 回開催した。

議案第 2 号 令和 4 年度(2022 年 8 月～2023 年 7 月)収支決算について

・収入合計 3,689,200 円、支出合計 1,410,280 円、次年度繰越金 2,278,920 円

新型コロナウイルス感染症の影響の長引きにより一部会議の開催およびイベント等への出展がなかった中止となったことなどにより会議等旅費が大きく発生した。

議案第 3 号 令和 5 年度(2023 年 8 月～2024 年 7 月)事業計画(案)について

- ・ネットワーク内の情報共有、解決に向けた検討を行うため、現地研修会を行う。
- ・情報収集・発信及び普及に関する事業では JBRN のホームページを活用した情報発信に取り組むとともに、関連イベントに出展し普及啓発に努める。
- ・連携協定（公益財団法人イオン環境財団、国立大学法人横浜国立大学、公益財団法人日本自然保護協会）に基づき国内の各ユネスコエコパークを主な拠点とした連携事業を推進する。

議案第 4 号 令和 5 年度(2023 年 8 月～2024 年 7 月)収支予算(案)について

収入支出ともに、3,278,950 円を計上する。

会議等旅費については、今年度は新型コロナウイルス感染症が収束するなど、各種事業への参加が見込まれるため令和 4 年度と同額の 800,000 円を計上する。

需用費に JBRN 紹介パンフレットの増刷（印刷製本費）、こども霞ヶ関見学デーへのブース運営経費及び啓発資材の増刷費用（広告宣伝費）として計 1,130,000 円を計上する。

議案第 5 号 規約の改定について

(1) 総会の参加者（第 12 条第 1 項および第 2 項）

会員以外の総会への出席者についての規約を改定

(2) 幹事会の開催頻度 (第 24 条第 1 項)

幹事会の開催頻度についての条文を毎年度 2 回開催→毎年度 1 回以上開催に変更

議案第6号 国立大学法人横浜国立大学との連携協定締結について

ユネスコエコパークを活用した ESD の推進と人材の育成、ユネスコエコパークと都市地域との間の相互利益関係の研究と啓発、ユネスコエコパーク推進のための学術調査研究を両者の連携を深めることによって推進、持続可能な社会の実現へさらなる貢献を図ることを目的として連携協定を締結する。

議案第7号 公益財団法人日本自然保護協会との連携協定締結について

日本国内のユネスコエコパークにおけるネイチャーポジティブ、すなわち「生物多様性の損失を止め、反転させる」ための行動を行うとともに、それを通じた地域の魅力向上や人材育成、地域産業の付加価値を高めることを目指し、実効性のある取組を連携して推進する協定を締結する。

(参考) 日本ユネスコエコパークネットワークとは

(目的)

本ネットワークは、ユネスコの人間と生物圏（MAB）計画における生物圏保存地域事業が指す、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用を通じた地域振興、その担い手となる人材の育成、地域文化の振興、その他ユネスコの諸活動の目的の実現を推進するため、日本国内のユネスコエコパーク登録地間の情報交換、交流、協働を通じたユネスコエコパークの活動の発展と向上を目指しています。

【事業について】

- 1 ユネスコエコパーク推進に関する事業
各ユネスコエコパークにおける調査・研究の成果、事業の戦略、ノウハウ等を共有することでユネスコエコパークに係る取組みの活性化を図ります。
- 2 情報収集・発信及び普及に関する事業
国内外におけるユネスコエコパークの情報を収集し、ネットワーク内において情報の共有、発信を行います。
また、ユネスコエコパークに係る広報や情報を、ホームページ等を活用して発信するとともに、共通ロゴマークを制作し、ユネスコエコパーク及びネットワークの認知度の向上を図ります。
- 3 各種要望活動に関する事業
ユネスコエコパークの推進にあたっての課題や意見などを取りまとめ、関係機関に要望・提案します。
- 4 その他、目的を達成するために必要な事業
総会や幹事会、担当者間での運営ワーキンググループ会議など各種会議を実施します。

《国内ユネスコエコパーク登録地域》

	志賀高原ユネスコエコパーク	(長野県、群馬県)
	白山ユネスコエコパーク	(石川県、岐阜県、富山県、福井県)
(副会長)	大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク	(三重県、奈良県)
(監事)	屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク	(鹿児島県)
	綾ユネスコエコパーク	(宮崎県)
(監事)	只見ユネスコエコパーク	(福島県)
	南アルプスユネスコエコパーク	(山梨県、長野県、静岡県)
(会長)	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク	(大分県、宮崎県)
	みなかみユネスコエコパーク	(群馬県、新潟県)
	甲武信ユネスコエコパーク	(山梨県、長野県、埼玉県、東京都)

只見ユネスコエコパーク支援委員会委員候補者 名簿

任期：R6.4.1～R8.3.31

	所属・役職 等	氏名 (敬称略)	専門
1	Botanical Academy 代表 新潟大学佐渡自然共生科学センター フェロー 新潟大学名誉教授	崎尾 均	森林生態学 植物生態学 森林管理学
2	横浜国立大学 大学院環境情報研究院 自然環境と情報部門 環境生態学分野 教授	酒井 暁子	植物生態学 進化生態学 森林生態学 環境保全学
3	日本自然保護協会 主任	朱宮 丈晴	環境保全学
4	福島の食文化研究者・管理栄養士	平出 美穂子	食文化
5	特定非営利活動法人福島県有機農業ネットワーク 事務局長 日本有機農業学会 理事	長谷川 浩	有機農業
6	新潟大学 農学部 助教	伊藤 亮司	農業経済
7	福島県立博物館 学芸課 専門学芸員	小林 めぐみ	美術
8	山形大学 農学部 客員教授	齊藤 正一	森林保全学 森林科学
9	福島県農業総合センター浜地域研究所 専門研究員	三田村 敏正	応用昆虫学
10	公益財団法人ふくしま海洋科学館	春本 宜範	生態保全学 水族館学
11	国立科学博物館 動物研究部 研究員	吉川 夏彦	爬虫両生類学 系統分類学 生物地理学 保全生物学
12	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 北海道支所 主任研究員	菊地 賢	植物地理学
13	(公財)日本自然保護協会参与 奥利根自然センター代表	横山 隆一	自然保護学 猛禽類学
14	東洋大学 文学部 英米文学科 教授	金子 有子	植物生態学 分子生物学 環境科学
15	早稲田大学名誉教授	三浦 慎悟	生物学 動物行動生態学
16	前只見ユネスコエコパーク推進専門監	鈴木 和次郎	造林学 森林生態学

協議事項について

所 属：伊北地区非出資漁業協同組合

職氏名：代表理事組合長 目黒 芳雄

協議事項名	国道 289 号八十里越開通に向けた水産資源の活用と保全
内容	<p>伊北漁協の主な漁場は田子倉湖・只見湖エリアであるが、叶津川支流も漁場であり、遊漁者がいる報告を受けている。しかしながら支流の奥まで監視にいける人的余裕がなく、遊漁券を購入している者か、密猟者か確認が取れない状況である。</p> <p>活用と保全のバランスを検討すべく、令和 4 年度に会報を通じ組合員の意見を広く集め、少数であるが以下の意見が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 叶津川本流は遊漁エリア（活用）、支流は禁漁（保全）する・ 禁漁エリアにしてもルールを守らない釣り客（密猟者）は変わらず釣りをする 優良な釣り客が馬鹿をみる方法は好ましくない・ 溪流釣りをする組合員に加えて、身元の分かる優良な釣り客（町民、リピーター等）から特別監視員を令和 5 年度から試験的にスタート（2 名） <p>他地域の先進事例などを参考に、只見町の水産資源の活用した経済成長と保全の持続可能なバランスを協議したい。</p> <p>※前回の会で深く協議できなかったため、有識者から意見を伺いたい その後に叶津地区の住民の合意形成の場を開催する協力を願いたい</p>